

# 協同の あゆみ

第 21 回 通常総代会への提案

- ◆ 業務報告書
- ◆ 令和元年度事業報告
- ◆ 令和 2 年度事業計画



# 総 代 会 次 第

## 1. 開 会

出席の状況	本 人	名
	代 理 人	名
	書 面	名
	合 計	名

## 2. 組合長あいさつ

## 3. 感 謝 状 贈 呈

## 4. 来 賓 祝 辞

## 5. 議 長 選 任

氏 名	

## 6. 書 記 の 任 命

氏 名	

## 7. 議 案 の 審 議

## 8. 閉 会

# J A 約 領

## －わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### 感謝状贈呈者名簿(敬称略)

#### 農事実行組合長会長

鈴木 孝(大 谷)	中村 安義(大 谷)	岡本 明(大谷南)
長濱 定雄(間々田)	平田 政吉(生 井)	稲葉 昭(寒 川)
見目 守( 中 )	山田 精一(国分寺)	

#### 農事実行組合長

16年	松下 カノ(間々田)
12年	中田 實(野 木)
9年	鈴木 國友(故人・豊田)
	田中 雄一( 紹 )
6年	柏崎 博文(豊 田)
	生井 孝行(豊 田)
	杉山 武( 紹 )
5年	堤 一夫(生 井)
	伊藤 重成(豊 田)
4年	輕部 孝之(大谷北)
	中島 知仁(大谷北)
3年	小川 久志(生 井)
	大塚 安彦(豊 田)
	坂本 一郎( 紹 )
	大浦 一雄( 紹 )
	出口 美幸(国分寺)
	藤井 進(野 木)

組織代表者 2年 坂本 賢一(青年部)

2年 曽篠 一隆(集落営農組合連絡協議会)

生産部会長 4年 田中 久雄(梨部会)

2年 清水 義之(北部きゅうり部会)

中島 岩男(大谷レタス部会)

# 第21回通常総代会 提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について  
別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について  
別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

定款の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

信用事業規程の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

令和2年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和2年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和2年5月26日

## 小山農業協同組合

代表理事組合長 福田 浩一郎

代表理事専務	酒井吉一	理	事	静谷要一
常務理事	仁見一雄	理	事	大塚力
常務理事	大出晴二	理	事	上原進
筆頭理事	宮田良夫	理	事	渡邊稔
副筆頭理事	池貝孝雄	理	事	荒井壽光
副筆頭理事	吉見悦雄	理	事	大槻一男
理事	山口富男	理	事	大熊一廣
理事	川中子幹彦	理	事	大久保誠
理事	橋本幸男	理	事	渡部康博
理事	生井幸男	理	事	小川定男
理事	近藤文二	理	事	横塚清
理事	海老原一弘	理	事	秋元和重
理事	柏崎定	理	事	渡邊文雄
理事	諏訪忠夫	理	事	岡田重幸
理事	梅山雅充	理	事	小林剛
理事	杉山清司	理	事	倉持晶子
理事	柿木芳里	理	事	玉野文子

# 目 次

## 第1号議案

【報告事項】令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### I 事 業 報 告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 ..... 6

2. 組合の運営組織の状況に関する事項 ..... 30

II 貸 借 対 照 表 ..... 39

III 損 益 計 算 書 ..... 40

IV 注記表 ..... 42

V 附 属 明 細 書

1. 貸借対照表等の附属明細書 ..... 52

2. 事業報告の附属明細書 ..... 56

VI 令和元年度剰余金処分案 ..... 57

○ 監 査 報 告 書 ..... 58

(参考1)部門別損益計算書 ..... 61

(参考2)特別会計 ..... 62

(参考3)勘定科目の内容説明 ..... 63

## 第2号議案

定款の一部変更について ..... 67

## 第3号議案

信用事業規程の一部変更について ..... 70

## 第4号議案

令和2年度事業計画の設定について ..... 72

## 第5号議案

令和2年度理事及び監事の報酬について ..... 90

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 組合長あいさつ

本日ここに第21回通常総代会を開催するにあたり、総代はじめ組合員各位並びに行政等関係機関各位には常日頃より組合運営に多大なるご支援ご協力並びにご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

本来であれば来賓各位のご臨席並びに総代多数のご出席をいただき盛会に開催するところではありますが、新型コロナウイルスの特別措置法に基づく緊急事態宣言発令を受け、当組合としても、その感染拡大防止に尚一層取り組むため、できる限りの規模縮小にての開催対応を余儀なくせざるを得ないことに対しまして、ご理解とご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。



さて、昨今の農業情勢におきましては、一昨年のTPP11、昨年のEU・EPAに続き、日米貿易協定が令和2年1月1日に発効され、牛肉をはじめとする農産物の生産への影響が懸念されています。さらに、日米貿易交渉の第2ラウンドについて、日本政府は農業分野が交渉の対象とすることを想定しないとしていますが、引き続き、情勢を注視していく必要があります。

日本国内においては、政府が農林水産政策の基本指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、輸出を更に拡大するとともに、新しい需要にも対応できるよう、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を目的とした「農業生産基盤強化プログラム」を追加し、取り組みを進めています。さらに、「食料・農業・農村基本計画」の見直しがされるなど、国内においても大きく情勢が動いています。

さらに、農協改革集中推進期間が、令和元年5月末をもって、延長されることなく終了しました。しかし、農協改革集中推進期間終了後の規制改革推進会議の答申では「自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取組を促す」としており、今後の動きを注視していく必要があります。

こうした情勢を踏まえ、超低金利の継続により、信用事業がいっそう厳しさを増すことなどから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっています。また、このたびの新型コロナウイルスが各事業へ及ぼす影響は、農畜産物販売、会館利用等を中心に大きくなっています。これから顕在化していく事象を含めその影響余波は予断を許さない状況であることから、「不断の自己改革」とあわせて、JAグループを挙げて経営基盤強化の取り組みを加速化していく必要があります。「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」、「地域の活性化への貢献」等を柱とする「創造的自己改革への実践3か年計画」(令和元年度～3年度)において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。

このような中、昨年の第20回通常総代会にてご承認賜りました「支店再編整備計画」は予定通り実行されており、生井支店と統合後の新聞々田支店が支店内を改装する形で営業を開始いたしました。同じく、本店改装後の1階西側フロアに小山支店が移転し、装いも新たに営業を開始いたしました。更に、令和2年9月には現大谷支店敷地内に新店舗を建設する形で、大谷支店・大谷北支店・大谷南支店が統合し、新大谷支店として営業を開始する予定です。令和3年度に計画する美田支店、桑絹支店、下野支店においても、現在必要な手続きを進めております。令和2年度は、3か年計画の第2年度となります。組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和2年5月26日

小山農業協同組合  
代表理事組合長 福田 浩一郎

# 第1号議案

## 【報告事項】

令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

## 【決議事項】

令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

## I 事業報告

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の概況

当JAは、昨年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画および事業計画に基づいて、「創造的自己改革の実践」を目標に、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成(訪問活動や広報活動)を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値(面積)」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値3,327haに対し、実績2,827haがありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

自己改革の取り組みでは、改革の一丁目一番地と位置付けた支店再編整備計画が順調に進捗しており、小山支店の本店内移転完了及びリニューアル後の新聞々田支店が営業を開始いたしました。新大谷支店についても、本年9月の営業開始を見据え、店舗建設を進めています。

組合員の要望や意見をお聴きし、またJAの活動を広く知ってもらうため、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問し、対話を進めています。

21回目の開催となったJA祭りは、各組織のご協力により昨年にも増して多くの催しに取り組むとともに、今回初めて農機自動車展示即売会を同時開催し、多くの組合員・地域住民の方々のご来場をいただき、日頃の感謝を伝えるとともに積極的な交流を図ることができました。

こうした活動については、引き続きトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報誌、コミュニティー誌をはじめ、地元テレビ局、コミュニティーFM局等各種メディアにより、組織内外に情報を発信してまいりました。

主要事業についてみると、信用事業における貯金残高は各種特別貯蓄運動に取り組んだことにより、1,670億円となりました。貸出金は、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金・住宅資金をはじめとする各種ローン拡大等に取り組んだ結果、277億円となりました。

共済事業は、組合員・利用者の満足度向上を目指し、LAを中心とした「3Q(サンキュー)訪問活動」と「あんしんチェック」による加入内容の説明・保障提案活動の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みましたが、昨年度までに建物更生共済(むてきプラス)への契約見直しが進んだこともあり、長期共済新契約高309億円となりました。

購買事業は、仕入機能の強化による組合員満足度の向上や大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、省力、低コスト肥料・農薬の普及拡大に取り組んだことにより、供給高は44億円となりました。

販売事業は、梅雨らしい天候が続き日照不足であった為、米につきましては、作況が「97」のやや不良となり、米の消費が減少する中、米価は昨年並みに堅調な販売となりました。

青果物につきましては、日照不足や台風19号などの影響により、園芸作物全般が甚大な被害を受け、販売金額減少の要因となりました。そのような中で、生産者所得向上のため、契約販売取引を積極的に進め、重点市場を中心に分荷調整・予約相対取引の取り組みを拡大し、価格の維持向上を図りました。その結果、販売品取扱高は97億円となりました。

この結果、収支面では事業利益は169百万円、経常利益は463百万円、当期剰余金は266百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る17.18%となり、経営の健全性を確保しています。

## (2) 事業の経過及びその成果

31年 3月	<p>2/28・3/1 棚卸監査      3/14 第1回監事会      3/14 梨部会総会      3/18 図書カード・ランチョンマット贈呈式（小山市）      3/20 図書カード・ランチョンマット贈呈式（野木町）      3/20～25 中央会財務諸表等監査(期末I)      3/22 第1回理事会      3/22 第2回監事会      3/27 図書カード・ランチョンマット贈呈式（下野市）      3/27～4/5 監事監査      3/30 女性会通常総会</p>	6月	<p>6/8～9 夏野菜まつり(四季彩)      6/14・15 衣料品・日用雑貨展示会      6/15・16 夏野菜まつり(野木・のぎ松原大橋・よらっせ・国分寺・グリーンセンター)      6/19 女性会全体ハイキング      6/20 年金友の会連絡協議会総会      6/21 第5回理事会      6/21 第6回監事会      6/30 盆提灯・新盆ギフト展示会</p>
4月	<p>4/3～5 第65回肉牛枝肉共励会      4/11 耕種部会総会      4/12 花卉園芸組合総会      4/15～18 中央会財務諸表等監査(期末II)      4/16 青年部通常総会      4/18 集落営農組合連絡協議会総会      4/18 第3回監事会      4/25 第2回理事会      4/25 第4回監事会      4/26 青果物消費宣伝販売促進(青森)</p>	7月	<p>7/5 小山市・小山農協連携協定実績報告会      7/19 小山市との農政懇談会      7/20・21 パワフルアグリフェア      7/22 第6回理事会      7/27・28 ひまわりフェスティバル(野木町)</p>
令和元年 5月	<p>5/14・15 総代会支店別説明会      5/12 第3回理事会      5/24 第20回通常総代会      5/24 第4回理事会      5/24 第5回監事会</p>	8月	<p>8/3 親子クッキング      8/5 青年部ボウリング大会      8/8 第7回理事会      8/8 第7回監事会      8/10～13 お盆特売セール      8/11・12 JAくらしの活動少年サッカー大会協賛      8/20～9/6 夏期座談会      8/26～9/6 岐阜県常例検査      8/27 女性大学開講式      8/29 年金友の会グラウンドゴルフ大会</p>

9月	<p>8/31・9/1 棚卸監査      9/14・15 生井っ子新米まつり(道の駅「思川」)      9/14・15 秋の直売所感謝祭      9/24~26 監事監査      9/24 第8回理事会</p>	12月	<p>12/3 学校給食へとちぎの星贈呈式(野木町)      12/9・10 集落営農組合連絡協議会視察研修会      12/16~18 会計監査人監査(期中Ⅱ)      12/23 第11回理事会      12/28~31 直売所年末大売出し</p>
10月	<p>10/21 第9回理事会      10/21 第8回監事会      10/24~30 会計監査人監査(期中Ⅰ)      10/24 年金友の会輪投げ大会      10/25 青果物トップセールス(京浜市場)      10/28 学校給食へとちぎの星贈呈式(下野市)</p>	2年	<p>1/14 学校給食へいちご贈呈式(野木町)      1/17 学校給食へいちご贈呈式(下野市)      1/21 女性大学閉講式      1/21~30 JAおやま謝恩企画旅行      1/23 第12回理事会      1/29 学校給食へいちご贈呈式(小山市)      1/31 花き・青果物トップセールス(県内)      1/31~2/4 会計監査人監査(期中Ⅲ)</p>
11月	<p>11/1 県議との農政懇談会      11/1 青年部ゴルフ大会      11/3 「グリーンツーリズム」          ブロッコリー・レタス収穫体験      11/5 下野市との農政懇談会      11/9・10 小山市農業祭      11/13 第66回肉牛枝肉共励会      11/16・17 JAおやま祭り      11/16・17 秋期農機展示会      11/20 青年部・常勤役員との懇談会      11/21 学校給食へとちぎの星贈呈式(小山市)      11/22 第10回理事会      11/22 第9回監事会      11/26 家の光大会</p>	2月	<p>2/1 青果物消費宣伝販売促進(都内)      2/5~25 事業運営委員会      2/13 大谷支店改築移転工事起工式      2/14~21 春期座談会      2/20 第13回理事会      2/20 第10回監事会      2/27 第14回理事会</p>

## J Aおやま自己改革の取り組み実績

### (1)組合員の声を聴き、担い手農家のニーズに個別対応

地域農業の担い手を支援・育成していくために、出向く体制を強化し、個別の相談・経営支援を行いました。また、常勤役員による担い手訪問を15軒実施し、生産部会組織との意見交換を積極的にすすめました。



担い手農家と常勤役員による対話

### (2)付加価値の増大と新たな需要の開拓

地域農業の特性を活かした生産と有利販売を行うために、以下の取り組みを行いました。

#### ①マーケットインに基づく生産・販売

TAIRAYA小金井店で新たに直売所コーナーを作り販路拡大・販売促進に努めました。



TAIRAYA 小金井店内の J A おやまコーナー

#### ②とちぎGAP第3者確認証

J Aおやま生井っ子プロジェクトが県内の米生産者団体として初めて、とちぎGAP第3者確認証を取得しました。

#### ③J Aおやま産農畜産物を積極的にPR

市制65周年記念「農業・工業・商業フェスティバル小山65」にて農産物の販売を行い、またスーパーなどの小売店にて「小山フェア」を開催し、PRの強化に努めました。



フェスティバル小山 65 で積極的に販売

#### ④直売所を通じた販売拡大

当JAが運営する6カ所の直売所において、JAカード割引(JAカードご利用で5%割引)に引き続き取り組みました。

#### ⑤畜産振興の強化と販売拡大

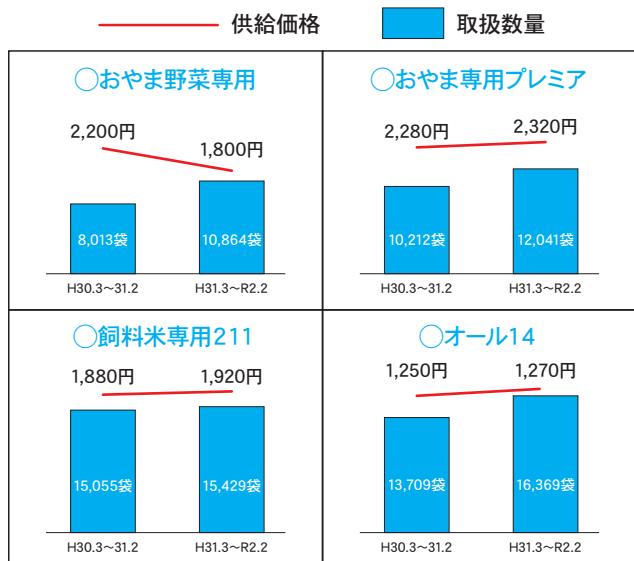
とちぎ和牛の量販店及び小売店への販路を拡大し、販売促進に努めました。

取扱店：マルエツ、マルシェ、とりせんなど

### (3)生産トータルコストの低減

①品目を集約した集中購買によって低価格の実現に取り組みました。(4品目: おやま野菜専用・おやま専用プレミア・飼料用米211・オール14)

②B B 肥料満車直行・フレコン肥料の取扱いにより、満車直行は1袋50円割引き、フレコンは1トン当たり7,000円割引きを行いました。



### (4)無料職業紹介所の設置

労働力不足の解消を目的に、9月より新たに無料職業紹介所を設置しました。ホームページなどを通じて、2月末までに13件の成約がありました。

### (5)JAくらしの活動を展開

女性会では、JAくらしの活動で組合員・地域住民との関係性を構築し、JA事業・組織に結びつける取り組みをすすめました。

「女性大学」や「親子クッキング」など様々な講座を通じてJA事業や農業に興味・関心を持っていただくことで、新たなJAおやまファンの獲得に努めました。



女性大学講座「健康体操」

### (6)地産地消・地域貢献活動

管内小・中学校給食へいちご・お米(とちぎの星)を寄贈しました。子どもたちに地産地消について学んでもらうことや、管内農畜産物のPR強化を目的に実施いたしました。



おーラジ1回目の放送

### (7)メディアを活用した情報発信

小山市のコミュニティFMおーラジにて、令和元年より「JAおやまるぐりーんたいむ」の放送を定期的に実施しております。各部会組織の代表や役職員が出演し、JAや農業についての理解促進に努めました。

## (8) 支店再編整備

組合員等利用者のニーズに応え、地域になくてはならないJAとなるために、支店の再編を実行しています。

昨年の第20回通常総代会にてご承認いただきました「支店再編整備計画」に基づき、第1期再編を段階的に実行しております。令和2年3月30日より、生井支店と統合後の新間々田支店が支店内を改装する形で営業を開始いたしました。同じく、本店改装後の1階西側フロアに小山支店が移転し、装いも新たに営業を開始いたしました。

更に、令和2年9月には現大谷支店敷地内に新店舗を建設する形で、大谷支店・大谷北支店・大谷南支店が統合し、新大谷支店として営業を開始する予定です。令和3年度に計画する美田支店、桑絹支店、下野支店においても、現在必要な手続きを進めています。



間々田支店



小山支店

### 大谷支店・大谷北支店・大谷南支店が統合 現大谷支店敷地内にて

いよいよ!!新生 大谷支店の新築工事が令和2年度早々よりはじまります!!地域のランドマークとなり、組合員をはじめ地域の方々に愛される店舗づくりを目指して令和2年9月オープン予定!!

〒323-0819 栃木県小山市横倉新田 7-33



スピード感を持って進めております



新大谷支店内（イメージ図）

## 當農活動

### ○耕種

天候不順や台風19号の影響がありましたが、栽培講習会や現地検討会の開催、米食味品質分析の実施により、生産技術・品質向上に繋げることができました。また、安全安心の農産物供給の観点から、生産履歴・GAPの確実な記帳及び確認に努めました。

米価維持のため、米の生産調整の取り組みにも協力をいただき、新規需要米の作付けは1,396haとなりました。また、とちぎの星については、令和元年米食味ランキングで3年連続4回目の特Aを取得しました。

麦・大豆においても病害虫防除の徹底や適期刈取りを実施し、品質向上に努め、特にビール麦については、契約数量を大きく上回る収穫量となりました。また、大豆については、小粒傾向であったものの、前年を上回る収穫量となりました。

広域防除につきましては、産業用無人ヘリコプターにより、水稻3,366ha、麦1,353ha実施しました。

### ○園芸

地域別園芸作物推進品目の中から重点品目(レタス、ブロッコリー、ほうれん草、とうもろこし、たまねぎをはじめ11品目)を選定し、新規作付者の推進を行い、生産基盤の拡大や水田を活かした土地利用型園芸として、機械化一貫体系を導入するなど、加工向け業務用野菜の生産に努めました。

また、「いちご」「トマト」では、ICT(※1)などの新技術を取り入れ、収量や品質のさらなる向上を目指しました。

さらに、安全・安心な農産物生産に貢献できる土着天敵などを利用した防除技術の普及に努めました。

※1 ICTとは、「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称です。

### ○畜産

飼養技術の向上を目指した講習会、共励会を開催しました。

また、増頭、繁殖性の向上、地域の収益性向上に向けて畜産クラスター事業(※2)、食品の販路拡大に向け、牛輸出に取り組みました。

※2 畜産クラスター事業とは、国庫補助事業により、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制です。



トウモロコシの目ぞろえ会



とちぎの星

## ○経営所得安定対策

市町農業再生協議会を中心に、行政と一体となり、事業説明並びに加入促進を実施しました。また、農政協力員のご協力により、米の計画生産の実効確保に努めました。

## ○担い手育成対策

認定農業者・集落営農組織等担い手育成について、研修会等を開催し経営所得安定対策の加入促進と集落営農組織の一元経理支援を実施しました。

### (1)新規就農者

(単位：人)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
新規就農者	10	1	3	0	14

### (2)経営所得安定対策加入者

(単位：人、団体)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
農業者	534	35	66	53	688
認定農業者	367	71	70	38	546
集落営農組織(法人含む)	49	1	0	10	60
合計	950	107	136	101	1294

## ○安全・安心な食料の供給と消費者との連携

消費者との農業体験交流会及び地元農畜産物の料理講習会等を開催し、農業への理解促進と地産地消活動を進めました。また、学校給食にいちご・米の贈呈及び農産物の供給を行い食育活動に貢献しました。

## 販売活動

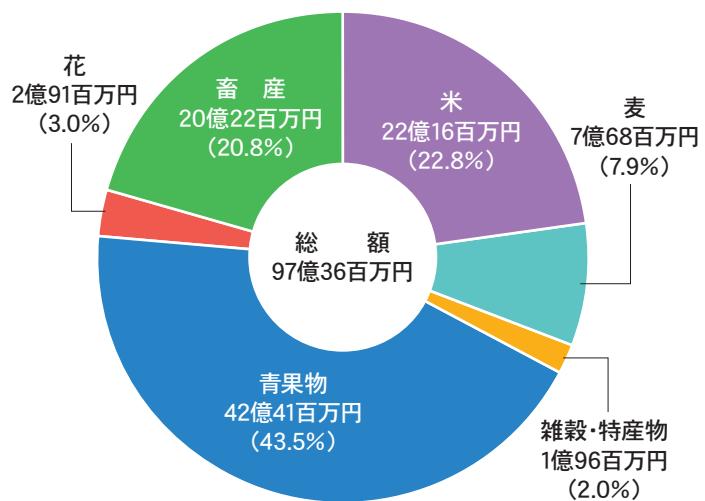
### ○米

受検組合等組織のご協力により、266,706俵の集荷実績となりました。

梅雨明けの遅れと出穂期の高温、台風19号の影響により品質面の心配がありました。1等米比率は99%となりました。

また、JA直売による有利販売に努めた結果22億1,605万円の実績となりました。

### ○販売品取扱高の内容



### ○麦

播種後の乾燥と茎数不足が心配されましたが、生育が順調に進み、7億6,893万円(160,181俵)の実績となりました。

令和元年産集荷実績 (俵、%)

	計画数量	集荷数量	計画対比
米	329,150	266,706	81.0
麦	131,400	160,181	121.9
大豆	6,850	7,562	110.3

### ○大 豆

播種後の低温、日照不足、多雨により生育量は少なかったものの収穫期は天候に恵まれ、5,144万円(7,562俵)の実績となりました。

### ○園芸

①正確・迅速な生産出荷情報の発信②提案型販売による営業の強化③契約取引の拡大による指定席の確保④規格・荷姿の提案による商品力の向上とコスト削減⑤効果的な消費宣伝・販促活動の継続的な実施⑥安全・安心な農産物の供給による信頼の確保などに取り組んだ結果、青果物は42億4,103万円、花きは2億9,188万円の実績となりました。

### ○畜産

市場、小売店と連携して消費宣伝活動を行い銘柄確立と有利販売・輸出の拡大に努めた結果、20億2,248万円の実績となりました。

## ○農産物直売所・農村レストラン

## ①農産物直売所取扱手数料

(単位：千円)

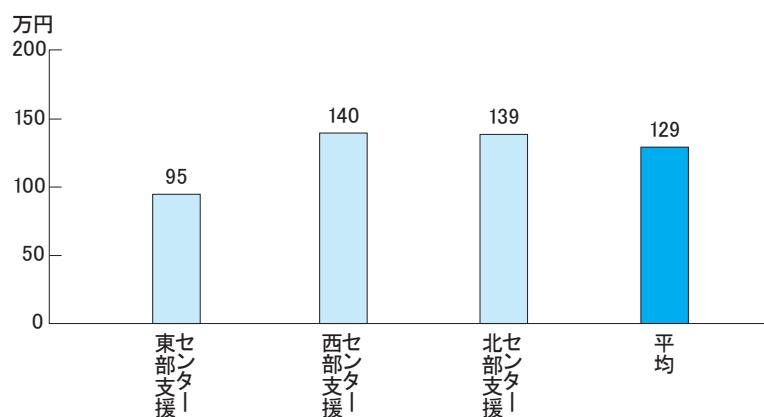
品目	施設名							
	グリーンセンター	野木直売所	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺直売所	四季彩	道の駅下野	
青果・花き	20,162	6,920	16,257	-	5,204	14,931	-	
米	1,555	911	2,633	5,555	1,310	1,157	142	
エーコープ	568	196	651	-	301	903	-	
計	22,286	8,028	19,542	5,555	6,816	16,992	142	
品目	施設名							
	よらっせ桑	イオン小山	ペニマル雨ヶ谷	ペニマルゆうえんち	ペイシア	セブンイレブン	エコスたいらや	合計
青果・花き	8,002	2,126	3,230	1,313	3,177	569	413	82,310
米	1,358	-	-	-	-	-	-	14,624
エーコープ	374	-	-	-	-	-	-	2,995
計	9,735	2,126	3,230	1,313	3,177	569	413	99,930

## ②農村レストラン取扱高

## ○正組合員一戸当たり販売品取扱高

味処 くわっせ

13,028千円



新鮮な農産物を販売



よらっせ桑の店舗内

# 施 設

## ○共同乾燥調製施設

(面積: ha、数量: 倆)

		米		ビール大麦		小麦		大豆	
		面 積	数 量	面 積	数 量	面 積	数 量	面 積	数 量
ライスセンター	東 部	245 (72)	20,338 (6,488)	40	3,280	—	—	—	—
	生 井	265 (168)	22,885 (15,126)	173	11,940	—	—	—	—
	穂 積	250 (110)	21,172 (9,924)	122	8,520	71	5,783	—	—
	豊 田	272 (130)	23,125 (11,765)	113	9,700	—	—	—	—
	絹	144 (95)	12,499 (8,560)	259	17,180	170	10,166	—	—
	石 橋	135 (51)	11,335 (4,613)	105	4,000	73	4,648	—	—
	国 分 寺	233 (137)	20,044 (12,412)	139	11,762	—	—	—	—
	野 木	122 (38)	10,192 (3,413)	79	3,580	65	4,433	—	—
カントリー	小 山 (小山市小袋)	268 (174)	23,199 (15,669)	126	11,320	—	—	—	—
	思 川 (小山市黒本)	285 (233)	25,133 (21,015)	188	15,035	—	—	—	—
合 計		2,336 (1,210)	199,028 (108,987)	1,517	109,357	470	32,431	177	6,074

※( )内数字は、新規需要米実績



ビール大麦種子検査



思川カントリー エレベーター

## ○青果物集出荷所

集出荷所を拠点として、青果物、花き等の共販体制により有利販売に努めました。  
実績は下記のとおりです。

(集出荷所)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	331,427	レタス、とうもろこし、ブロッコリー 他
西 部	580,099	いちご、なす、きゅうり、花き 他
北 部	400,037	いちご、とうもろこし、大根 他
絹	618,548	いちご、なす、ねぎ 他
桑	129,783	トマト、人参、大根、キウイ 他
石 橋	20,619	加工トマト、加工人参
野 木	153,027	トマト、ブロッコリー、レタス 他
合 計	2,233,540	

(選果場)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	792,451	トマト、梨
北 部	327,523	きゅうり、トマト、なす
野 木	288,331	きゅうり、なす
合 計	1,408,305	



小山花卉園芸組合創立 50 周年記念式典



トマトの選果作業

## ○育苗センター

水稻、野菜の良質苗供給に努めました。  
実績は下記のとおりです。

	西部	北部	合計
水稲(稚苗)	38,981 箱	32,678 箱	71,659 箱
水稲(乳苗)	12,915 箱	30,709 箱	43,624 箱
計	51,896 箱	63,387 箱	115,283 箱
いちごフリー苗	95,870 本	—	95,870 本
レタス	17,440 本	—	17,440 本
トマト	145,011 本	—	145,011 本
きゅうり	220,977 本	—	220,977 本
なす	35,617 本	12,954 本	48,571 本
ブロッコリー	1,302,686 本	—	1,302,686 本
かぼちゃ	—	13,766 本	13,766 本
干瓢	—	25,983 本	25,983 本
その他の	783 本	—	783 本
計	1,818,384 本	52,703 本	1,871,087 本

## ○稚蚕飼育所

良質稚蚕の飼育及び優良繭の生産に努めました。

実績
157箱



水稻の稚苗を供給



繭の出荷

## 購買事業

### ○生産資材

出向く体制強化による情報提供と農業所得増大に向けた生産コスト低減に取り組みました。また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、集中購買・提案型予約購買による利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、39億9,299万円の実績となりました。

#### 《主な活動》

- ・パワフルアグリフェア (7月)
- ・秋肥料・農薬早期申込取りまとめ(8月)  
(麦・野菜品目の集中購買)
- ・春肥料・農薬早期申込取りまとめ(10月)  
(水稻品目の集中購買)
- ・秋期農機展示会(JA祭り同時開催)  
(11月)



農機展示会（JA祭り同時開催）

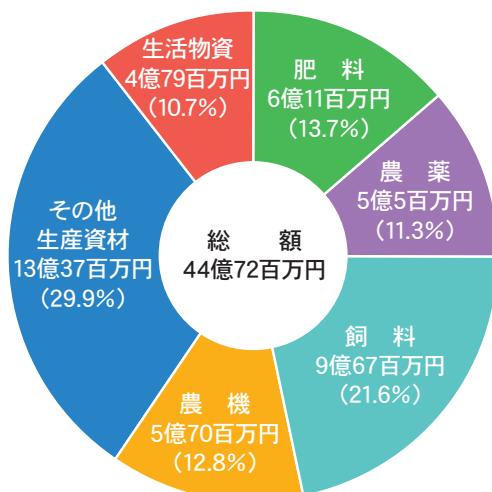
### ○生活物資

多様なニーズに沿った商品の取扱いと、安全・安心かつ信頼性の高い物資の提供に努めた結果、4億7,915万円の実績となりました。

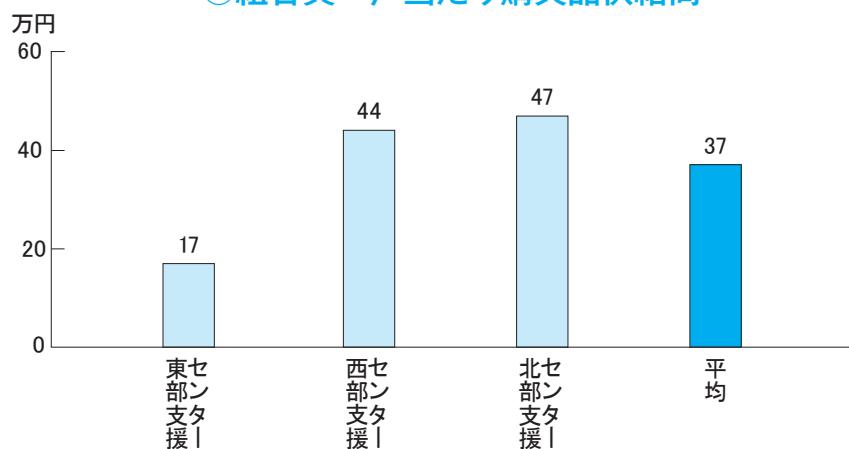
#### 《主な活動》

- ・エーコープ新茶の推進（3～4月）
- ・衣料品・日用雑貨展示会（6月）
- ・盆提灯・新盆ギフト展示会（6月）
- ・飲料水等の推進（年間）

### ○購買品供給高の内容



### ○組合員一戸当たり購買品供給高



## 会館利用

利用者ニーズに沿った内容の充実とサービスの提供により、取扱高は3,407万円の実績となりました。



ウイング小山の会場

## 葬 祭

組合員・地域住民等利用者に信頼される施行の提供と各種イベントの開催を通じて、地域貢献に努めました。実績は205件となりました。

### 《主な活動》

- ・人形・提灯供養祭(思川ホール)(9月)
- ・内覧会と整形外科専門医による講演会  
(おとめホール) (11月)



信頼のJA葬祭(思川ホール)

## 資産管理活動

組合員の資産運用・資産保全を支援するため、相談活動の充実に取り組みました。

### 《主な活動》

- ・税務相談会 (毎月)
- ・資産管理部会視察研修会 (10月)
- ・税理士による終活セミナー (11月)

## 信用事業

### ○貯金

組合員や地域利用者のライフイベント・ニーズにあわせた家計メイン化と次世代開拓を通じた利用者基盤拡充に取り組みました。

また、個人貯金増強のため、各種貯蓄運動・年金振込口座獲得運動に取り組んだ結果、1,670億円の実績となりました。

### ○資金運用

金融情勢が変化する中、信用事業収益の安定確保に向けた余裕金(預金・有価証券)の運用に努めました。

#### 《主な活動》

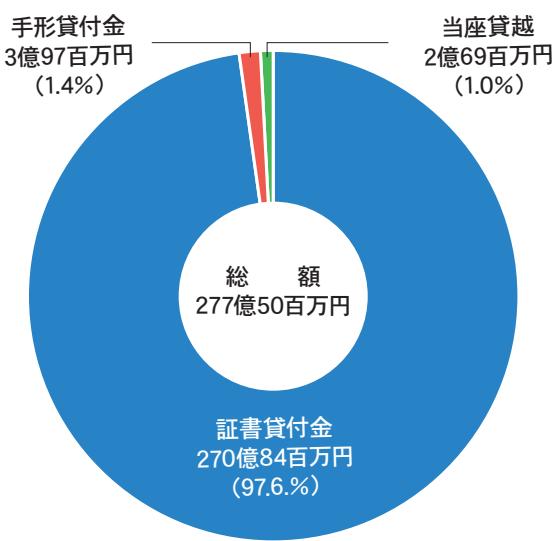
- ・年金相談会  
(4・6・8・12・2月)
- ・合併20周年記念特別貯蓄運動  
(5~7月)
- ・ウインターチャンピオンシップ  
(11~12月)

### ○融資

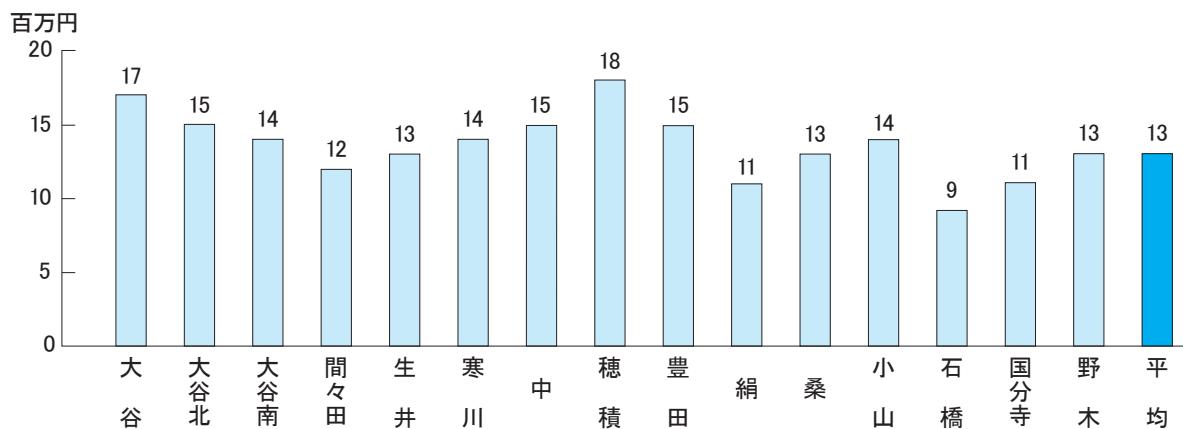
組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、住宅ローンやマイカーローン等のキャンペーンを実施しました。

また、農業資金増強のため特に農業近代化資金においては、保証料の助成を行い融資伸長に取り組んだ結果、277億円の実績となりました。

### ○貸出金の内容



### ○組合員一戸当たり貯金高



# 共 濟 事 業

## ○長期共済(生命総合・建物更生共済)

ライフアドバイザー(LA)を主軸にLablet's端末機を活用した「3Q(サンキュ)訪問」の展開により共済普及活動に取り組んだ結果、新契約高309億円の実績となりました。

また、令和元年度共済金の支払い状況では特に、昨年10月に発生した台風19号被害による共済金(建物更生共済・自動車共済)として、4億5千万円の支払い実績となりました。

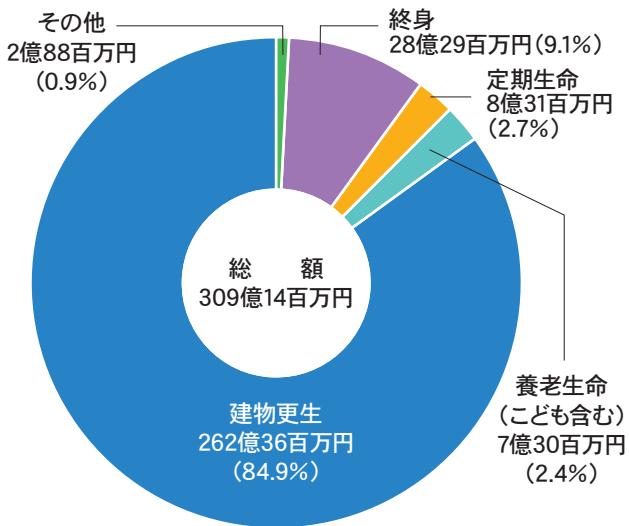
## ○短期共済(自賠責・自動車共済)

カウンターセールス強化と共済代理店の協力のもと自賠責・自動車共済セット加入、クルマスターへのグレードアップによる充実保障の提供に努めました。この結果、自賠責共済の新契約台数3,806台、自動車共済の新契約台数15,680台の実績となりました。

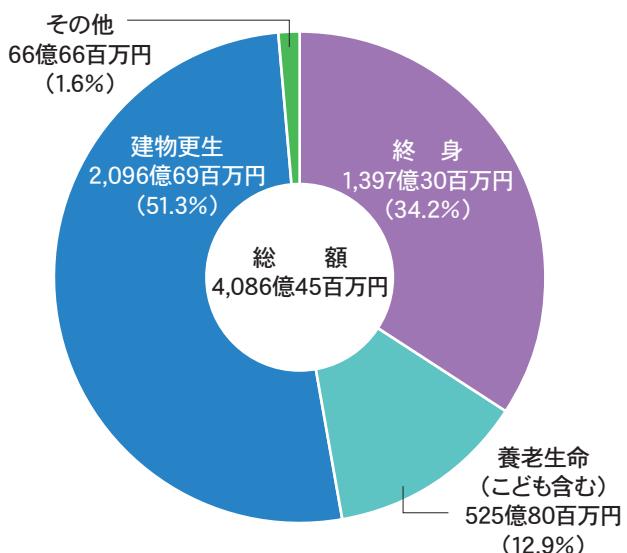
## ○事故相談

事故当事者の立場を踏まえ、安心サポートの現場急行による迅速な事故受付と相談業務に取り組みました。

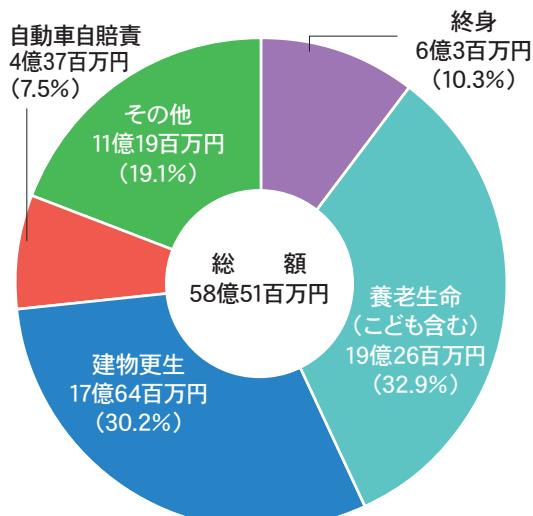
## ○種類別長期共済新契約高



## ○種類別長期共済保有高



## ○共済金の支払状況



## 農政活動

農業経営の安定と食料自給率向上のため、農業政策確立に向けた各種要請活動を展開しました。

### 《主な活動》

- ・食と農を考えるフォーラム (3月)
- ・食料・農業・地域政策確立に関する栃木県要請集会 (4月)
- ・小山市との農政懇談会 (7月)
- ・県議との農政懇談会 (11月)
- ・下野市との農政懇談会 (11月)
- ・農政課題に関する栃木県要請集会 (11月)
- ・健康長寿はとむぎ100歳講演会・シンポジウム (1月)

## 青年部活動

盟友の加入促進、学習活動、各種イベントへの参加を積極的に展開しました。

### 《主な活動》

- ・JA栃木青年部連盟球技大会への参加 (7月)
- ・ボウリング大会 (8月)
- ・JA栃木青年大会〈意見発表〉 (10月)
- ・ゴルフ大会 (11月)
- ・JA祭りへの参加 (11月)
- ・常勤役員との懇談会 (11月)



球技大会での選手宣誓



常勤役員との意見交換会

## 教育・協同活動

各種事業やイベントを通じて、参画意識の高揚と理解促進に努めました。

### 《主な活動》

- ①座談会等の開催
  - ・座談会  
(春期：出席率8.3%・夏期：出席率9%)
  - ・事業運営委員会  
(2月：出席率85.5%)
- ②催事等の開催
  - ・ひまわりフェスティバル (7月)
  - ・JA祭り (11月)
- ③次世代への働きかけ
  - ・小学校への食農教育・養蚕学習の実施
  - ・小・中・高校生の体験学習の実施
  - ・小中学生への各種コンクール(JA祭り図画コンクール・「ごはん・お米とわたし」作文図画コンクール・書道、交通安全ポスターコンクール)の実施
- ④趣味の会(11組織、418名)



JA祭り図画コンクール

## 広報活動

農業・JAへの理解促進のため、組合員向け広報誌の発行や、各種メディアを通じて組合員・地域住民へ魅力ある情報の発信に努めました。

### 《主な活動》

- ①広報誌「ぐりーんぴあ」の定期発行  
(毎月13,000部)
- ②地域住民向け  
コミュニティー誌の発行  
(3・11・2月 各50,000部)
- ③農業新聞への記事掲載、テレビ小山  
CM放映(7本)、ラジオ放送「今朝も  
元気でいってらっしゃい」への出演
- ④ホームページでの情報発信  
(220回更新)
- ⑤FMおーラジ・JAおやま協賛番組  
「JAおやまる ぐりーんたいむ」放送  
・毎月隔週水曜日午後2時～
- ⑥フリーペーパー「おーラジマガジン」に広告を掲載(年3回の発行)



広報誌「ぐりーんぴあ」



地域住民向けコミュニティー誌

## 食育活動

組合員・地域住民との交流や各種イベント等において「みんなのよい食プロジェクト」の積極的な展開や、「JA食農教育」の推進により、安全・安心な日本農業への理解を高める啓蒙活動と、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに努めました。

### 《主な活動》

- ・各種イベントによる啓蒙活動  
(JAまつり、JA直売所)
- ・小学校との連携による食育活動  
(稻作体験、ミニトマト栽培体験、  
ちやぐりんの寄贈、学校給食食材提供)
- ・地産地消活動  
(JA直売所、消費者との焼肉のたれ作り講座他)
- ・地元産農畜産物料理教室
- ・グリーンツーリズム  
(ブロッコリー・レタス収穫体験等)



ブロッコリー収穫体験を通じて消費者の方々と交流

## くらしの活動

### ①地域との結びつき強化に向けた生活活動

組合員・地域住民に対して「くらしの活動」を積極的に展開し、女性大学を通じて組合員のみならずJA事業活動に賛同する人々を幅広くJAの仲間として、教育文化活動・健康管理活動に取り組み、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

### 《主な活動》

- ・女性会全体ハイキング (6月)
- ・地産地消・食育のつどい・親子クッキング (8月)
- ・女性大学 (8月～1月)
- ・JA祭り・家の光大会・防災術講演会 (11月)
- ・ケーキづくり講座 (12月)
- ・女性会全体ボウリング大会 (2月)
- ・よさこい・大正琴等目的別グループ活動(年間)



親子クッキング

### ②高齢者福祉活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開や、ひまわり会を中心とした地域ボランティア活動に取り組みました。

### 《主な活動》

- ・ミニデイサービス (12月～2月)
- ・介護予防講座「認知症予防講習」 (2月)

### (3)当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

### (4)財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	28年度	29年度	30年度	元年度 (当期)
財務	事業利益	168,534	168,712	171,878	169,523
	経常利益	367,000	381,557	376,982	463,600
	当期剰余金	224,560	271,499	286,393	266,856
	総資産	180,307,206	183,327,720	183,854,653	186,158,753
	純資産	13,449,267	13,674,350	13,943,094	14,295,029
	単体自己資本比率(%)	19.93%	18.36%	18.59%	17.18%
信用事業	貯金	161,936,281	164,716,519	165,327,747	167,086,262
	預金	117,068,492	122,057,976	123,658,751	125,091,356
	貸出金	30,067,503	29,727,278	29,774,587	27,750,686
	有価証券	13,544,930	12,058,510	11,025,020	13,132,460
	国債	10,903,160	10,119,030	9,578,550	11,677,670
	その他	2,641,770	1,939,480	1,446,470	1,454,790
共済事業	長期共済保有高	444,357,476	432,008,752	421,196,413	408,645,553
	短期共済新契約掛金	821,562	812,249	785,172	795,639
購買事業	購買品供給・取扱高	4,109,680	3,888,643	4,075,700	4,472,156
販売事業	販売品販売・取扱高	10,645,555	10,179,332	9,607,556	9,736,871

(注) 1. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。  
 2. 貸出金の減少は、農林中央金庫の資本組替に対応して劣後ローンを18億円減少させたことが影響しています。

### (5)対処すべき重要な課題

#### ①改正農協法に対応した農協改革の取り組み

改正農協法附則では、令和3年3月までに准組合員の事業利用規制のあり方について、利用状況や改革の実施状況を調査・検討し結論を出すとされています。これに対し、JAは不断の自己改革を実践するとともに、組合員や地域住民、行政に対しより一層の情報発信をし、理解促進をはかっています。31年4月までに実施した全組合員アンケートの結果を踏まえ、さらに自己改革の取り組みを進め、組合員をはじめとしてJAの評価を高めていく必要があります。

## ②担い手等組合員との徹底した話し合い

自己改革を進めるにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映させていくことが肝要です。今般実施した組合員アンケートの調査結果を踏まえ、さらに組合員の意見要望をいただくために、担い手等組合員への訪問活動を継続していきます。

## ③経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要性が高まっています。そのため、「創造的自己改革の実践3か年計画」への取り組み2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組むことが求められています。

## ④国際貿易交渉・政策提案の取り組み

日米貿易協定が令和2年1月1日に発効いたしました。TPP11、EU・EPに続き、日本農業に大きな影響を及ぼす国際協定であり、対象となる農林水産品から米は除外されたものの、牛肉をはじめとして、農林水産物生産額減少への影響は約600億～1,100億円と試算されています。

このような中、政府は「総合的なTPP等関連政策大綱」を見直しました。ITの積極導入や輸出の促進等を提唱していますが、JAグループは、いかに農業生産基盤を維持・強化していくか、その対応が急務との認識のもと、経営安定対策をはじめとする恒久的な国内対策の確立に向けて、積極的な政策提案とその実現に向けた取り組みを強力に展開していきます。

## ⑤令和2年産米の需要に応じた生産に向けた取り組み

米の生産については、需要に応じた生産を推進し需給調整の実効確保を図るため、市町農業再生協議会から生産者に対し「作付参考値」を示すこととしています。

当JAでは過剰作付けとならないよう、引き続き組合員が「作付参考値」を踏まえた計画的な生産に取り組むよう、組合員への理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組みます。

## ⑥新規就農者への支援・労働力確保への取り組み

農業生産基盤の維持・強化は喫緊の課題です。新規就農者への支援対策である農業次世代人材投資事業の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

また、農業現場における深刻な労働力不足に対し、元年度よりWEB等を活用した無料職業紹介事業の取り組みを開始しました。さらに、今後は外国人材の活用も検討します。

## ⑦令和2年度農業関連施策への取り組み

産地の継続的な生産力強化等に向け行政機関と連携して取り組み、農家組合員等の生産性向上や販売力強化に取り組みます。

また、令和元年度より導入された収入保険制度については、現場の声から、令和2年1月より掛金の見直しなどが行われました。農家ごとに農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度との比較のうえ加入を進めるとともに、関係機関と連携して同制度への加入要件である青色申告実施者の拡大に努めます。

## ⑧担い手への個別支援の強化

営農支援センター機能の整備、事業間の連携および常勤役員による担い手経営体に出向く支援体制を強化して個別の担い手経営体のニーズを把握し、「担い手サポートセンター(中央会・連合会)」の支援を得ながら総合的な事業提案を積極的に行い、担い手経営体の所得増大に貢献します。

## ⑨経営の健全性の確保

J A経営の健全性を示す指標の一つとして自己資本比率について、令和元年度末(剰余金処分後)当J Aの比率は17.18%であり、農協法による規制4%やJ Aバンク基本方針8%を大きく上回っております。しかし、農林中央金庫の資本組替に対応し後配出資を増加させたことや、バーゼルⅢ規制の段階的適用により比率が低下したことから、経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、J Aの健全経営に努めます。

# (6)その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

## ①事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的実施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、J A事業運営の透明性を高めています。

## ②業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## ③直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

J A農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

## ④JAくらしの活動の展開

J Aはくらしの活動を通じ、地域貢献およびJ A自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。J Aファンをつくり、「地域になくてはならないJ A」として組合員・地域住民から支持されるJ Aとなるため、J Aくらしの活動を積極的に展開しています。

## ⑤国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」や農業体験、学校給食への地元産食材の供給等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者や次代を担う子供たちに地産地消をすすめています。

## ⑥食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるようすすめています。

## ⑦GAPの強化

農産物の安全・安心対策の強化や農作業の安全対策、環境保全への取り組みとして、GAPの必要性は高いものです。このため、生産部会に対する研修会の開催や県の第三者確認制度の活用等を通じ、GAPの取り組み精度の向上をすすめています。

## ⑧農業経営管理支援事業の実施

農業経営管理支援の一環として農業簿記記帳代行事業を農家の皆さんに利用いただいている(令和元年度末10戸)。記帳代行の実施により、農家の簿記記帳事務の軽減を図るとともに、経営データの蓄積によりJAによる経営相談やコンサル事業を強化します。

また、青果物生産・販売分析資料を活用して経営相談や技術指導を行い、組合員の生産拡大や所得の増大につなげます。

これらの取り組みによって、JAに対する信頼向上と結びつきの強化を図ります。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### ① 通常総代会

令和元年5月24日 午前10時より開催

総代会日現在総代数	487人
実際に出席した総代	275人
代理人	0人
書面	174人
合計	449人
出席正組合員数(総代、代理人を除く)	0人
出席准組合員数	0人

重要な議事及び決議事項

第1号議案

【報告事項】平成30年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】平成30年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 支店再編整備計画(全体計画)について

第3号議案 定款の一部変更について

第4号議案 監事監査規程の一部変更について

第5号議案 会計監査人の選任について

第6号議案 目的積立金の取崩基準等の変更について

第7号議案 創造的自己改革の実践3か年計画の設定について

第8号議案 令和元年度事業計画の設定について

第9号議案 令和元年度理事及び監事の報酬について

特別決議 「自己改革取組宣言」に関する特別決議

#### ② 臨時総代会

該当する事項はありません。

## (2) 組合員の状況

## ① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末(A)	当期加入(B)	当期脱退					当期末(A)+(B)-(C)	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計(C)		
正組合員	個人(うち女性) うち組合員たる地位を失わない者	8,816(1,779) —	117(33) —	171 —	— —	77 —	— —	248(53) —	8,685(1,759) —
	法人農事組合法人 その他の法人	— 4	— 1	— —	— —	— —	— —	— —	— 5
計		8,820	118	171	—	77	—	248	8,690
准組合員	個人(うち女性) 農業協同組合 農事組合法人 その他の団体	5,230(1,733) — 5 202	157(64) — — 2	76 — — —	10 — — —	40 — — 1	— — — —	126(39) — — 1	5,261(1,758) — 5 203
	計	5,437	159	76	10	41	—	127	5,469
合計		14,257	277	247	10	118	—	375	14,159

摘要：当期末正組合員戸数 7,535 戸  
 当期末准組合員戸数 4,483 戸  
 当期の組合員資格確認日 令和1年6月30日  
 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知書にて確認

## ② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末(A)	当期増加(B)	当期減少(C)	当期末(A)+(B)-(C)
正組合員	個人	1,119,604	20,579	32,055	1,108,128
	法人農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	64	10	—	74
	計	1,119,668	20,589	32,055	1,108,202
准組合員	個人	95,181	7,445	3,266	99,360
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	70	—	—	70
	その他の団体	3,160	21	11	3,170
計		98,411	7,466	3,277	102,600
処分未済持分		7,554	7,134	5,802	8,886
合計		1,225,633	35,189	41,134	1,219,688
摘要：(1) 出資1口金額 3,000円 (2) 当期末払込済出資総額 3,659,064,000円 (3) 1正組合員当たり出資金額 382,578円 (4) 1組合員の持口最高限度 500口					

## (3) 役員の状況

## ① 役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	—	—	4	4
	非常勤	31	—	—	31	31
	計	35	—	—	35	35
監事	常勤	1	—	—	1	1
	非常勤	7	—	—	7	7
	計	8	—	—	8	8
合	計	43	—	—	43	43

## ② 当期末現在の役員

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	福田 浩一郎	平成30年5月25日	令和3年の通常総代会終了時	実務精通者 認定農業者
代表理事専務	々	有	酒井 吉一	〃	〃	実務精通者 認定農業者
常務理事	々	無	仁見 一雄	〃	〃	学識経験者、総務・経済担当 認定農業者
常務理事	々	々	大出 晴二	〃	〃	学識経験者、信用・共済担当
理事	非常勤	々	宮田 良夫	〃	〃	筆頭理事、企画総務担当 認定農業者
々	々	々	池貝 孝雄	〃	〃	副筆頭理事、金融共済担当 認定農業者
々	々	々	吉見 悅雄	〃	〃	副筆頭理事、営農経済担当 認定農業者
々	々	々	山口 富男	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
々	々	々	川中子 幹彦	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	橋本 幸男	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	生井 幸男	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	近藤 文二	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
々	々	々	海老原 一弘	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	柏崎 定	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	諫訪 忠夫	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	梅山 雅充	〃	〃	営農経済担当
々	々	々	杉山 清司	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	柿木 芳里	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	静谷 要一	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	大塚 力	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	上原 進	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	渡邊 稔	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	荒井 壽光	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	大槻 一男	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	大熊 一廣	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	大久保 誠	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	渡部 康博	〃	〃	営農経済担当
々	々	々	小川 定男	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	横塚 清	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	秋元 和重	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	渡邊 文雄	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	岡田 重幸	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	小林 剛	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	倉持 晶子	〃	〃	女性理事、金融共済担当
々	々	々	玉野 文子	〃	〃	女性理事、営農経済担当
監事	非常勤	—	黒須 市郎	〃	〃	代表監事
々	常勤	—	望月 浩	〃	〃	学識経験者、常勤監事
々	非常勤	—	若松 富士男	〃	〃	
々	々	—	赤荻 稔	〃	〃	
々	々	—	手塚 孝夫	〃	〃	
々	々	—	大島 茂男	〃	〃	
々	々	—	福田 真一	〃	〃	
々	々	—	生澤 良一	〃	〃	員外監事

## (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人である。

## (5) 職員の状況

(単位：人)

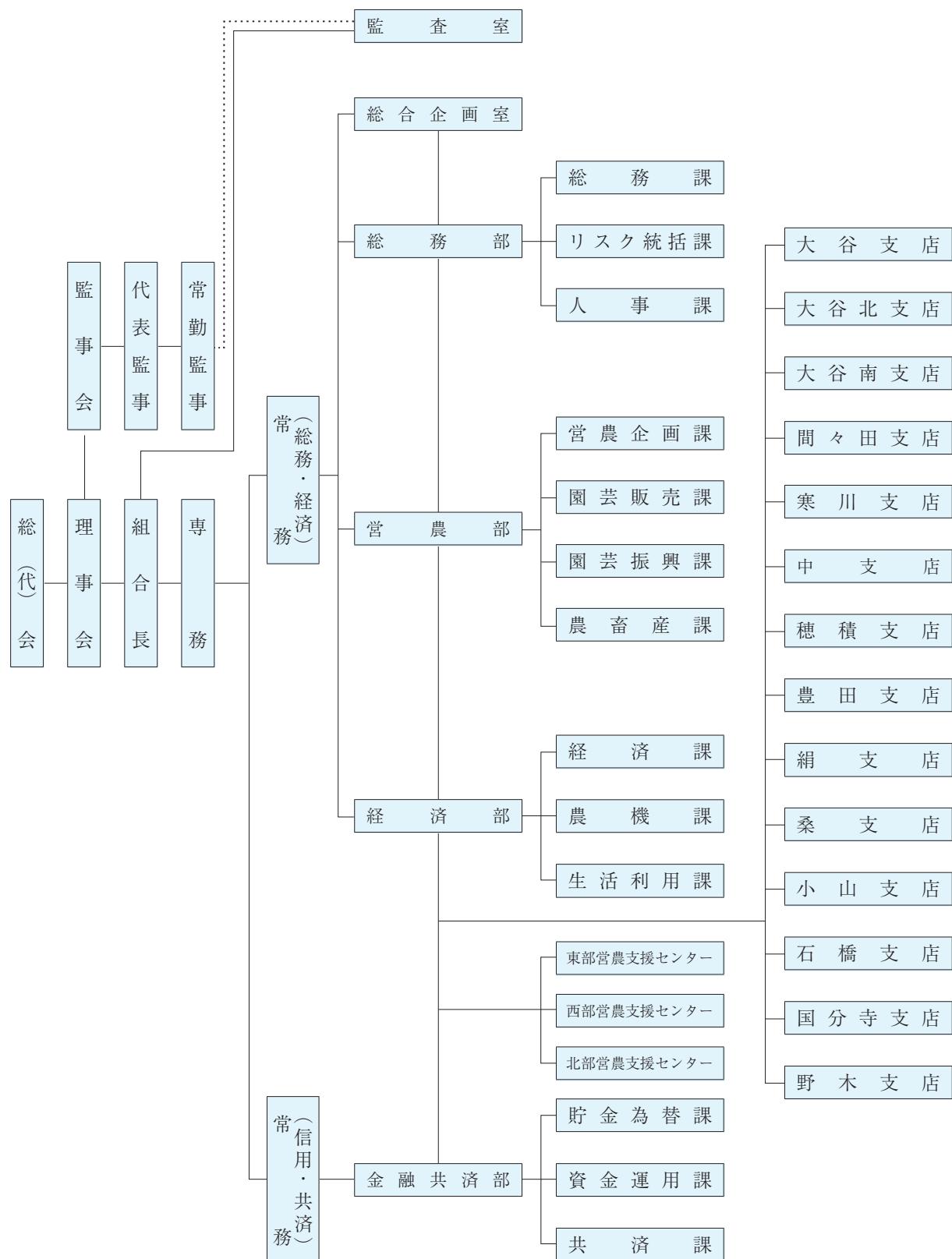
区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
				男	女	計
企画管理	45.55	—	2.60	23.15	19.80	42.95
	(2.00)	—	—	(2.00)	—	(2.00)
くらしの活動	5.30	—	1.00	1.30	3.00	4.30
信用	貯金	73.90	3.30	—	17.55	59.65
	貸出	18.80	1.95	—	11.95	8.80
共済		62.40	—	3.20	41.45	17.75
		(2.00)	—	—	(2.00)	—
購買	生産資材	26.45	—	4.45	16.50	5.50
	農機	13.00	1.20	—	12.60	1.60
	生活物資	14.65	—	0.40	8.45	5.80
販売	壳	19.85	—	1.65	14.40	3.80
保管	管	4.95	—	1.25	3.50	0.20
加工利用	計	37.75	—	2.70	27.95	7.10
宅供	計	1.75	0.45	—	1.20	1.00
営農指導	32.65	2.35	—	31.00	4.00	35.00
	(5.00)	—	—	(4.00)	(1.00)	(5.00)
合計		357.00	9.25	17.25	211.00	138.00
うち常勤嘱託		48.00	3.00	—	15.00	36.00
						51.00

(注) 1. 出向者は、各担当部門の職員数に含め（ ）内数で表示しています。

2. 年度末の人数は、2月末退職者を除いてあります。

## (6) 組織の構成

## ① 組合の機構（令和2年3月30日現在）



(注) 1. 支店再編整備計画に基づき、間々田支店と生井支店が統合し、生井支店を廃止いたしました。  
2. 小山支店を本店内に移転し、本店窓口業務を小山支店に移管いたしました。

## (2) 組合員組織

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事実行組合	346組合	ブロックリーグ部会	113人	肥育牛部会	37人
農産物受検組合	14組合	なす部会	95人	資産管理部会	108人
青年部	141人	梨部会	61人	年金受給者友の会	9,311人
女性会	552人	とうもろこし部会	84人	レディースサークル 「ドリーム」	370人
青色申告研究会	54人	干瓢部会	14人	趣味の会	418人
耕種部会	180人	かぼちゃ部会	38人	直売所利用部会	2部会
集落営農組合連絡協議会	52組合	牛蒡部会	34人		
小麦採種部会	6人	ねぎ部会	41人		
ビール大麦採種部会	36人	大根部会	25人		
大豆部会	108人	ニラ部会	30人		
養蚕部会	10人	人参部会	22人		
ほうれん草部会	145人	キウイ部会	22人		
きゅうり部会	97人	玉ねぎ部会	36人		
トマト部会	102人	カブ部会	6人		
いちご部会	99人	ウド部会	1人		
レタス部会	98人	花卉園芸組合	29人		

## (7) 施設の設置状況

## ① 組合の施設の状況

種別	名称	構造	面積(m <sup>2</sup> )	所在地	職員数(人)	摘要
<b>《本・支店》</b>						
事務所	本 店	鉄筋コンクリート造	3,269	小山市神鳥谷	59	
事務所	大 谷 支 店	鉄筋コンクリート造	663	小山市横倉新田	11	
事務所	大 谷 北 支 店	鉄骨造	400	小山市城東	7	
事務所	大 谷 南 支 店	鉄筋コンクリート造	533	小山市東野田	7	
事務所	間 々 田 支 店	鉄骨造	1,253	小山市乙女	10	
事務所	生 井 支 店	鉄筋コンクリート造	358	小山市生良	8	
事務所	寒 川 支 店	鉄筋コンクリート造	377	小山市中里	7	
事務所	中 支 店	鉄筋コンクリート造	483	小山市上泉	8	
事務所	穂 積 支 店	鉄筋コンクリート造	496	小山市下石塚	8	
事務所	豊 田 支 店	鉄筋コンクリート造	700	小山市松沼	14	
事務所	絹 支 店	鉄骨造	1,113	小山市福良	10	
事務所	桑 支 店	鉄骨造	1,117	小山市羽川	11	補助事業
事務所	小 山 支 店	鉄筋コンクリート造	296	小山市宮本町	11	
事務所	石 橋 支 店	鉄筋コンクリート造	624	下野市石橋	10	
事務所	国 分 寺 支 店	鉄筋コンクリート造	1,580	下野市小金井	14	補助事業
事務所	野 木 支 店	鉄筋コンクリート造	2,147	野木町中谷	13	補助事業
事務所	東部営農支援センター	鉄骨造	219	小山市東黒田	18	
事務所	西部営農支援センター	鉄骨造	893	小山市小袋	20	
事務所	北部営農支援センター	鉄骨造	433	下野市小金井	17	
事務所	北部営農支援センター 東 部 出 張 所	鉄骨造	110	小山市出井	2	補助事業
事務所	北部営農支援センター 石 橋 集 荷 所 事 務 所	鉄骨造	61	下野市下古山	2	
事務所	のぞみ館 東 部	鉄骨造	(219)	小山市東黒田		
事務所	のぞみ館 野 木	鉄骨造	123	野木町友沼	3	
事務所	のぞみ館 西 部	鉄骨造	(893)	小山市小袋		
事務所	のぞみ館 北 部	鉄骨造	(433)	下野市小金井		
<b>《営農関係施設》</b>						
育苗施設	育苗センター(西部)	鉄骨造	687	小山市小袋	5	補助事業
育苗施設	育苗センター(北部)	鉄骨造	1,527	下野市小金井		補助事業
共乾施設	小 山 カ ン ト リ ニ エ レ ベ ー タ 二	鉄骨造	2,087	小山市小袋	4	補助事業
共乾施設	思 川 カ ン ト リ ニ エ レ ベ ー タ 二	鉄骨造	2,484	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(東部)	鉄骨造	1,465	小山市東黒田		補助事業
共乾施設	ライスセンター(生井)	鉄骨造	1,482	小山市生良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(穂積)	鉄骨造	1,915	小山市上石塚		補助事業
共乾施設	ライスセンター(豊田)	鉄骨造	1,435	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(絹)	鉄骨造	1,250	小山市福良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(石橋)	鉄骨造	1,378	下野市下古山		補助事業



種別	名称	構造	面積(m <sup>2</sup> )	所在地	職員数(人)	摘要
共乾施設	ライスセンター(国分寺)	鉄骨造	1,281	下野市小金井		補助事業
共乾施設	ライスセンター(野木)	鉄骨造	798	野木町若林		補助事業
共乾施設	大豆・麦共乾施設(西部)	鉄骨造	1,781	小山市中里		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(東部)	鉄骨造	1,435	小山市東黒田	1	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(西部)	鉄骨造	2,275	小山市小袋	18	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(絹)	鉄骨造	1,003	小山市福良		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(桑)	鉄骨造	1,080	小山市出井		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(石橋)	鉄骨造	888	下野市下古山		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(野木)	鉄骨造	2,337	野木町南赤塚	2	補助事業
選果場	選果場(東部)	鉄骨造	2,391	小山市東黒田	3	補助事業
選果場	選果場(野木)	鉄骨造	1,121	野木町南赤塚		補助事業
集出荷所選果場	青果物集出荷・選果場(北部)	鉄骨造	2,848	下野市小金井	6	補助事業
直壳所	農産物直壳所(グリーンセンター)	鉄骨造	(1,253)	小山市乙女		
直壳所	農産物直壳所(よらっせ)	鉄骨造	157	小山市扶桑		
直壳所	農産物直壳所(四季彩)	鉄骨造	82	下野市石橋	1	
直壳所	農産物直壳所(国分寺)	鉄骨造	195	下野市小金井		
直壳所	農産物直壳所(野木)	鉄骨造	82	野木町中谷		補助事業
直壳所	農産物直壳所(松原大橋)	鉄骨造	195	野木町友沼		
レストラン	農村レストラン(味処くわっせ)	鉄骨造	103	小山市扶桑	1	
稚蚕飼育所	稚蚕飼育所	鉄筋コンクリート造	1,300	小山市北飯田		
家畜市場	美田家畜市場	鉄骨造	435	小山市松沼		
家畜集出荷所	思川家畜係留所	鉄骨造	86	小山市黒本		

## 《経済関係施設》

事務所	アクティイー	鉄骨造	1,245	小山市小袋	29	
給油所	給油所(桑)	鉄骨造	258	小山市羽川		エルサポートへ賃貸
会館	ウイング小山[宴会・法宴]	鉄筋コンクリート造	(3,269)	小山市神鳥谷		
葬祭ホール	思川ホール	鉄骨造	778	小山市萩島		
葬祭ホール	おとめホール	鉄骨造	598	小山市南乙女		
加工所	農産物加工所(西部)	鉄骨造	223	小山市小袋		
加工所	農産物加工所(絹)	木造	67	小山市延島		
加工所	農産物加工所(桑)	鉄骨造	98	小山市羽川		
合			計	65箇所	340	

(注)面積が( )表記されている施設については、他の施設と同一の建物です。

## ② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

## ③ 共済事業の委託施設の状況

## ア 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	45	-	1	44

## イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

## (8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 農協共同自動車整備センター（オートパル県南） (関連法人)
代 表 者 名	神永信男
所 在 地	栃木市高谷町304-5 (TEL 0282-25-2621)
主 要 な 事 業 内 容	自動車の修理及び整備 (民間車検場)
施 設 の 概 要	鉄骨・平屋 1,074m <sup>2</sup>
設 立 年 月 日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	5,000万円
当組合の議決権比率 (保有議決権数／総議決権数)	35.0% (350株／1,000株)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	35.0%

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 貸借対照表

令和2年2月29日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料

小山農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	167,207,330	1. 信用事業負債	168,458,588
(1)現 金	623,948	(1)貯 金	167,086,262
(2)預 金	125,091,356	(2)借 入 金	1,043,633
系 統 預 金	125,022,207	(3)その他の信用事業負債	328,693
系 統 外 預 金	69,148	未 払 費 用	31,920
(3)有 債 証 券	13,132,460	その他の負債	296,772
国 債	11,677,670	2. 共済事業負債	690,168
地 方 債	233,740	(1)共 済 資 金	397,548
政 府 保 証 債	224,290	(2)未 経 過 共 済 付 加 収 入	269,820
社 債	996,760	(3)共 済 未 払 費 用	22,054
(4)貸 出 金	27,750,686	(4)その他の共済事業負債	744
(5)その他の信用事業資産	802,106	3. 経済事業負債	865,427
未 収 収 益	780,415	(1)経 済 事 業 未 払 金	293,584
その他の資産	21,690	(2)経 済 受 託 債 務	382,551
(6)貸 倒 引 当 金	△ 193,227	(3)その他の経済事業負債	189,291
2. 共済事業資産	7,390	4. 雜 負 債	312,095
(1)共 済 貸 付 金	300	(1)未 払 法 人 税 等	28,554
(2)その他の共済事業資産	7,090	(2)資 产 除 去 債 務	14,633
3. 経済事業資産	1,660,903	(3)そ の 他 の 負 債	268,906
(1)経 済 事 業 未 収 金	835,905	5. 諸 引 当 金	1,537,444
(2)経 済 受 託 債 権	603,726	(1)賞 与 引 当 金	72,797
(3)棚 卸 資 產	171,790	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,464,646
購 買 品	161,561	負 債 の 部 合 計	171,863,723
その他の棚卸資産	10,229	(純資産の部)	
(4)その他の経済事業資産	56,905	1. 組 合 員 資 本	13,251,512
(5)貸 倒 引 当 金	△ 7,424	(1)出 資 金	3,659,064
4. 雜 資 產	339,504	(2)資 本 準 備 金	15,081
5. 固 定 資 產	4,975,485	(3)利 益 剰 余 金	9,604,025
(1)有 形 固 定 資 產	4,968,927	利 益 準 備 金	3,047,382
建 物	8,108,743	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	6,556,643
機 械 装 置	2,974,284	特 別 積 立 金	2,351,299
土 地	2,139,416	信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,542,258
建設仮勘定	83,173	肥 料 價 格 安 定 備 準 金	7,702
その他の有形固定資産	1,507,008	教 育 基 金	430,000
減価償却累計額	△ 9,843,697	營 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800
(2)無 形 固 定 資 產	6,558	宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972
6. 外 部 出 資	11,913,246	經 營 安 定 化 積 立 金	390,000
(1)外 部 出 資	11,913,246	稅 効 果 調 整 積 立 金	435,644
系 統 出 資	11,543,695	当 期 未 处 分 剰 余 金	689,965
系 統 外 出 資	352,051	(う ち 当 期 剰 余 金)	266,856
子会社等出資	17,500	(4)處 分 未 溝 持 分	△ 26,658
7. 前 払 年 金 費 用	10,949	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,043,516
8. 繰 延 税 金 資 產	43,943	(1)その他の有価証券評価差額金	1,043,516
		純 資 產 の 部 合 計	14,295,029
資 產 の 部 合 計	186,158,753	負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	186,158,753

## III 損益計算書

定款第39条第3項に基づいた報告資料

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

小山農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	3,230,484
事業収益	8,872,997
事業費用	5,642,513
(1) 信用事業収益	1,254,095
資金運用収益	1,197,341
うち預金利息	691,633
うち有価証券利息配当金	121,338
うち貸出金利息	331,177
うちその他受入利息	53,191
役務取引等収益	36,912
その他経常収益	19,842
(2) 信用事業費用	△ 4,348
資金調達費用	47,080
うち貯金利息	42,824
うち給付補填備金繰入	3,787
うちその他支払利息	468
役務取引等費用	16,395
その他経常費用	△ 67,823
うち貸倒引当金戻入益	△ 147,524
うちその他費用	79,700
信用事業総利益	1,258,443
(3) 共済事業収益	781,663
共済附加収入	715,511
共済貸付金利息	44
その他の収益	66,107
(4) 共済事業費用	48,996
共済借入金利息	19
共済推進費	35,943
その他の費用	13,033
うち貸倒引当金戻入益	△ 74
うちその他費用	13,107
共済事業総利益	732,667
(5) 購買事業収益	4,968,367
購買品供給高	4,472,156
購買手数料	458,151
その他の収益	38,060
(6) 購買事業費用	4,487,469
購買品供給原価	4,042,403
購買品供給費	66,381
その他の費用	378,684
うち貸倒引当金戻入益	△ 3,612
うちその他費用	382,296
購買事業総利益	480,898
(7) 販売事業収益	433,632
販売手数料	317,797
その他の収益	115,835
(8) 販売事業費用	93,332
販売費	7,285
その他の費用	86,046
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,143
うちその他費用	87,190
販売事業総利益	340,300



科 目		金 額	
(9) 保管事業収益		62,378	
(10) 保管事業費用		19,349	
保管事業総利益			43,029
(11) 加工事業収益		735	
(12) 加工事業費用		655	
加工事業総利益			80
(13) 利用事業収益		1,372,323	
共同乾燥施設収益	485,730		
その他利用収益	886,593		
(14) 利用事業費用		953,945	
共同乾燥施設費用	212,422		
その他利用費用	741,522		
利用事業総利益			418,378
(15) 宅地等供給事業収益		14,774	
(16) 宅地等供給事業費用		739	
宅地等供給事業総利益			14,035
(17) 農用地利用調整事業収益		8,386	
(18) 農用地利用調整事業費用		8,386	
農用地利用調整事業総利益			-
(19) 指導事業収入		15,083	
(20) 指導事業支出		72,433	
指導事業収支差額			△ 57,350
2. 事業管理費			3,060,960
(1) 人件費		2,073,568	
(2) 業務費		231,564	
(3) 諸税負担金		127,215	
(4) 施設費		618,136	
(5) その他事業管理費		10,475	
事業利益			169,523
3. 事業外収益			303,484
(1) 受取雑利息		5,116	
(2) 受取出資配当金		248,423	
(3) 貸貸料		31,549	
(4) 償却債権取立益		2,448	
(5) 雜収入		15,946	
4. 事業外費用			9,407
(1) 寄付金		1,115	
(2) 雜損失		8,292	
経常利益			463,600
5. 特別利益			20,647
(1) 固定資産処分益		13,049	
(2) その他の特別利益		7,597	
6. 特別損失			151,888
(1) 固定資産処分損		1	
(2) 減損損失		140,987	
(3) その他の特別損失		10,900	
税引前当期利益			332,359
(1) 法人税・住民税及び事業税		73,599	
(2) 法人税等調整額		△ 8,097	
7. 法人税等合計			65,502
当期剩余金			266,856
当期首繰越剩余金			423,108
当期未処分剩余金			689,965

## IV 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p><b>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>①有価証券            ア. 関連会社株式・・・・ 移動平均法による原価法            イ. その他の有価証券            ・時価のあるもの・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）            ・時価のないもの・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産            ア. 購買品（生産資材・生活物資）            ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）            イ. 購買品（生産資材・生活物資の一部）            ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産            定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産            定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金            貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。            破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

	<p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p><b>②賞与引当金</b> 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p><b>③退職給付引当金</b> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p>																				
	<p><b>4. リース取引の処理方法</b> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>																				
	<p><b>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>																				
	<p><b>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																				
表示方法の変更に関する注記	<p><b>1. 損益計算書の表示方法</b> 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>																				
貸借対照表に関する注記	<p><b>1. 圧縮記帳額</b> 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,745,458千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,788,500千円</td> <td>構築物</td> <td>378,941千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,567,725千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>2,853千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,438千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2. 担保に供した資産等</b> 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>4,768,550千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産に対応する債務</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>3,736,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,550千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>1,030,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,788,500千円	構築物	378,941千円	機械装置	1,567,725千円	車両運搬具	2,853千円	工具器具備品	7,438千円			預金	4,768,550千円	為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円
建物	1,788,500千円	構築物	378,941千円																		
機械装置	1,567,725千円	車両運搬具	2,853千円																		
工具器具備品	7,438千円																				
預金	4,768,550千円																				
為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円																				
公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円																				
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円																				

	<p><b>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>40,000 千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td><td>98,836 千円</td></tr> </tbody> </table>	金銭債権の総額	40,000 千円	金銭債務の総額	98,836 千円														
金銭債権の総額	40,000 千円																		
金銭債務の総額	98,836 千円																		
	<p><b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>7,853 千円</td></tr> </tbody> </table>	金銭債権の総額	7,853 千円																
金銭債権の総額	7,853 千円																		
<p><b>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b></p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td>131,126</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td>310,311</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td>441,438</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td>249,067</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td>192,370</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	破綻先債権額 (A)	131,126	延滞債権額 (B)	310,311	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	441,438	担保・保証付債権額 (F)	249,067	貸倒引当金(個別評価分) (G)	192,370	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—
区分	金額																		
破綻先債権額 (A)	131,126																		
延滞債権額 (B)	310,311																		
3か月以上延滞債権額 (C)	—																		
貸出条件緩和債権額 (D)	—																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	441,438																		
担保・保証付債権額 (F)	249,067																		
貸倒引当金(個別評価分) (G)	192,370																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—																		

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

## 1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	201千円
うち事業取引高	201千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

## 2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法
一般資産	大谷南支店 小山市東野田	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 11,078 構築物 101 器具・備品 569	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
一般資産	寒川支店 小山市中里	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 8,231 構築物 0 器具・備品 625 土地 4,170	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
一般資産	中支店 小山市上泉	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 14,222 構築物 0 機械装置 594 器具・備品 607	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
一般資産	大谷北支店 小山市城東	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 21,110 構築物 0 器具・備品 838	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
一般資産	絹支店 小山市福良	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 32,827 構築物 0 機械装置 1,396 器具・備品 891 土地 139	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
一般資産	国分寺支店 下野市小金井	支店再編整備に伴い事業廃止が決定した為、帳簿価額を減損した	建物 38,154 構築物 93 機械装置 982 器具・備品 625 土地 3,018 無形固定資産(非償却) 706	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額
種類ごとの合計			建物 125,624 構築物 194 機械装置 2,973 器具・備品 4,158 土地 7,328 無形固定資産(非償却) 706	
総合計			140,987	

	<p><b>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報</b></p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>
金融商品に関する注記	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が697,326千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	125,091,356	125,097,647	6,291
有価証券			-
その他有価証券	13,132,460	13,132,460	
貸出金	27,767,149		
貸倒引当金	△ 193,281		
貸倒引当金控除後	27,573,867	28,303,339	729,472
資産計	165,797,683	166,533,447	735,763
貯金	167,086,262	167,152,914	66,651
負債計	167,086,262	167,152,914	66,651

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 16,462 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### ア. 資産

##### a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### イ. 負債

##### a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,913,246

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	125,091,356	-	-	-	-	-
有価証券	-	500,000	1,000,000	300,000	500,000	9,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	1,000,000	300,000	500,000	9,400,000
貸出金	4,363,178	2,045,701	1,850,300	1,696,214	1,901,288	15,521,147
合計	129,454,534	2,545,701	2,850,300	1,996,214	2,401,288	24,921,147

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 269,097 千円については「1年以内」に含めています。  
 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 342,925 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 29,930 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	141,848,037	15,135,828	8,704,330	859,689	518,502	19,874

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

## ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国 債 地方債 政府保証債 社 債	10,389,069 200,000 200,075 900,000	11,677,670 233,740 224,290 996,760	1,288,600 33,740 24,214 96,760
合 計		11,689,145	13,132,460	1,443,314

なお、上記差額合計から繰延税金負債 399,798 千円を差し引いた額 1,043,516 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付債務の内容

## ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 171,126 千円あり、今年度、退職給付掛金 10,395 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付債務	2,384,209 千円	
勤務費用	117,732 千円	
数理計算上の差異の発生額	△ 42,209 千円	
退職給付の支払額	△ 169,097 千円	
期末における退職給付債務	2,290,634 千円	
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	713,936 千円	
期待運用収益	8,638 千円	
数理計算上の差異の発生額	3,174 千円	
確定給付型年金制度への拠出金	29,431 千円	
退職給付の支払額	△ 52,037 千円	
期末における年金資産	703,143 千円	
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表		
退職給付債務	2,290,634 千円	
年金資産	△ 703,143 千円	
未積立退職給付債務	1,587,490 千円	
未認識過去勤務費用	△ 17,130 千円	
未認識数理計算上の差異	△ 116,662 千円	
貸借対照表計上額純額	1,453,697 千円	
前払年金費用	10,949 千円	
退職給付引当金	1,464,646 千円	
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	117,732 千円	
期待運用収益	△ 8,638 千円	
数理計算上の差異の費用処理額	35,669 千円	
過去勤務費用の費用処理額	2,225 千円	
合計	146,988 千円	
⑥年金資産の主な内訳		
一般勘定	100%	
⑦長期期待運用收益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。		
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
ア. 割引率	0.00%	
イ. 長期待運用收益率	1.15%	

## 2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,610千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、308,563千円となっています。

税効果会計に関する注記

**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

減損損失	39,682 千円
貸倒引当金	29,922 千円
賞与引当金	20,164 千円
退職給付引当金	405,706 千円
その他	42,494 千円
繰延税金資産小計	537,968 千円
評価性引当額（回収懸念額）	△ 86,366 千円
繰延税金資産合計（a）	451,602 千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 399,798 千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,441 千円
前払年金費用	△ 3,032 千円
固定資産過大計上	△ 386 千円
繰延税金負債合計（b）	△ 407,657 千円
繰延税金資産の純額（a + b）	43,943 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率 27.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 10.4%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増減	△ 2.0%
効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%

その他の注記

**1. 貸借対照表に計上している資産除去債務**

①当該資産除去債務の概要

国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。大谷北支店は、土地所有との定期借地権契約を締結しており、契約終了による現状回復義務に関し、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

国分寺支店事務所の一部の資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.2%を採用しています。また大谷北支店は、撤去費用見積もり額を計上しており、割引計算はありません。

③事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,197 千円
有形固定資産の特定に伴う増加額	8,300 千円
時の経過による調整額	136 千円
期末残高	14,633 千円

## V 附属明細書

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

平成31年3月1日から令和元年2月29日まで

## 1. 貸借対照表等の附属明細書

## (1) 組合員資本

(単位:千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出資金	3,676,899	105,567	123,402	3,659,064
資本準備金	15,081	—	—	15,081
利益剰余金	9,373,611	496,856	266,442	9,604,025
利益準備金	2,987,382	60,000	—	3,047,382
その他利益剰余金	6,386,229	436,856	266,442	6,556,643
特別積立金	2,351,299	—	—	2,351,299
信用事業基盤整備強化積立金	1,492,258	50000	—	1,542,258
肥料価格安定準備金	7,702	—	—	7,702
教育基金	410,000	20,000	—	430,000
営農施設設置及び運営積立金	696,800	—	—	696,800
宅地等供給事業運営積立金	12,972	—	—	12,972
経営安定化積立金	290,000	100,000	—	390,000
税効果調整積立金	435,644	—	—	435,644
当期未処分剰余金	689,551	266,856	266,442	689,965
処分未済持分	△ 22,662	△ 21,402	△ 17,406	△ 26,658
合計	13,042,929	581,021	372,438	13,251,512

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期未処分剰余金を除く)の当期増加額については、平成30年度剰余金処分により增加了るものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ピックパン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に6億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 7億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出し、特に喫緊の目的として農林年金対策本部(全国)が平成30年度に想定している特例業務負担金額の一括費用処理支出等により剩余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額) 6億円 (取崩基準) 次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的拠出金等(特例業務負担金の一括費用処理含む)を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

## (2) 固定資産

(単位：千円、%)

種類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残額 (D) = (A) + (B) - (C)	当期償却額 (E)	減価償却累計額 (F)	償却累計率 (F) / (D) × 100
有形固定資産	建物	8,163,872	71,875	127,004 (125,624)	8,108,743	144,475	5,901,156	72.77%
	構築物	1,098,698	8,978	120,624 (194)	987,052	24,570	849,932	86.10%
	機械装置	2,939,557	46,792	12,065 (2,973)	2,974,284	98,382	2,677,568	90.02%
	車両運搬具	2,336	-	-	2,336	-	2,335	99.99%
	工具器具備品	447,496	74,610	4,486 (4,158)	517,620	30,987	412,703	79.73%
	土地	2,139,466	18,700	18,750 (7,328)	2,139,416			
	建設仮勘定	-	83,173	-	83,173			
	計	14,791,427	304,129	282,932 (140,280)	14,812,625	298,417	9,843,697	
無形固定資産	ソフトウェア	3,047	-	1,392	1,654	1,392		
	商標権	214	-	35	178	35		
	電話加入権	4,856	-	706 (706)	4,149			
	その他の	621	-	46	575	46		
	計	8,739	-	2,180 (706)	6,558	1,473		
合計		14,800,167	304,129	285,112 (140,987)	14,819,183	299,891	9,843,697	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費 6,039 千円を含みます。

## (3) 外部出資

(単位：千円)

出資先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
系統出資	栃木県信用農業協同組合連合会	29,590	-	-	29,590
	農林中央金庫	8,789,940	977,340	-	9,767,280
	全国農業協同組合連合会	286,100	-	-	286,100
	全国共済農業協同組合連合会	1,460,200	-	-	1,460,200
	日本文化厚生農業協同組合連合会	525	-	-	525
	計	10,566,355	977,340	-	11,543,695
系統外資出資	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	-	-	1,000
	株式会社 日本農業新聞	50	-	-	50
	株式会社 農協観光	1,000	-	-	1,000
	テレビ小山放送株式会社	5,000	-	-	5,000
	株式会社 小山ブランド思川	6,000	-	-	6,000
	株式会社 道の駅しほつけ	6,000	-	-	6,000
	株式会社 J A エルサポート	45,200	-	-	45,200
	株式会社 栃木県畜産公社	8,600	-	-	8,600
	栃木県農業信用基金協会	279,050	-	-	279,050
	栃木酒販売協同組合	100	-	-	100
その他	農水産業貯金保険機構	1	-	-	1
	のぎ新興会	50	-	-	50
	計	352,051	-	-	352,051
	株式会社 農協共同自動車整備センター	17,500	-	-	17,500
子会社等出資	計	17,500	-	-	17,500
合計		10,935,906	977,340	-	11,913,246

## (4) 引当金等

(単位：千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	356,000	202,560	—	356,000	202,560
一般貸倒引当金	101,406	923	—	101,406	923
うち信用事業	97,438	856	—	97,438	856
うち共済事業	74	0	—	74	0
うち購買事業	2,577	40	—	2,577	40
うち販売事業	1,166	23	—	1,166	23
うちその他事業	149	2	—	149	2
個別貸倒引当金	254,593	201,637	—	254,593	201,637
うち信用事業	243,313	192,370	—	243,313	192,370
うち購買事業	8,436	7,360	—	8,436	7,360
うちその他事業	2,843	1,905	—	2,843	1,905
賞与引当金	78,521	72,797	78,521	—	72,797
退職給付引当金	1,494,961	157,938	146,491	41,761	1,464,646
合計	1,929,482	433,296	225,013	397,761	1,740,005

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」<重要な会計方針に係る事項に関する注記>に記載しています。  
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

## (5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

## ① 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株式会社農協共同自動車整備センター(関連法人)	信用事業	—	0	貯金利息
	購買事業	201	—	車検手数料
合計		201	0	

## ② 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 务		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
株式会社農協共同自動車整備センター(関連法人)	差入保証金	40,000	40,000	—	—	—	—
	貯金	—	—	—	84,042	98,836	14,794
合計	計	40,000	40,000	—	84,042	98,836	14,794

## (6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	78,360
	給料手当	1,532,227
	(うち賞与引当金繰入額)	(72,797)
	福利厚生費	315,991
	退職給付費用	146,988
	計	2,073,568
業務費	会議費	14,722
	接待交際費	3,364
	宣伝広告費	12,182
	通信費	16,495
	印刷・消耗品費	32,613
	図書・研修費	6,937
	業務委託費	140,596
	旅費	4,652
	計	231,564
諸税負担金	租税公課	70,652
	支払賦課金	54,391
	分担金	2,171
	計	127,215
施設費	減価償却費	293,852
	保守修繕費	41,850
	保険料	17,604
	水道光熱費	39,341
	賃借料	127,661
	消耗備品費	17,702
	車両費	17,519
	施設管理費	62,604
	計	618,136
その他事業管理費	雜費	10,475
合計		3,060,960

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

## (7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 事業報告の附属明細書

### (1) 役員に対する報酬等

区分	人数(人)	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	35	62,702千円	63,152千円
監事	8	15,657千円	15,923千円
合計	43	78,360千円	79,075千円

### (2) 役員等の兼職等

区分	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	常勤	有	福田浩一郎	栃木県農業協同組合中央会	理事	
				栃木県農業信用基金協会	理事	
				全国農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員	
				全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員	
				J A バンク栃木運営協議会 他10団体	委員等	
代表理事専務	常勤	有	酒井吉一	小山地区危険物保安協会 他4団体	理事等	
常務理事	常勤	無	仁見一雄	全農栃木県本部経済事業委員会 他4団体	委員等	
常務理事	常勤	無	大出晴二	栃木県 J A 共済事業推進協議会	推進委員	

### (3) 役員との取引

#### ① 債 権

(単位:千円)

役職等	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事 6名	金銭の貸付	当期取引額	—	
		当期首残高	11,600	
		当期末残高	6,833	
		当期増減(△)額	△ 4,767	
監事 1名	金銭の貸付	当期取引額	1,080	
		当期首残高	—	
		当期末残高	1,020	
		当期増減(△)額	1,020	
理事 8名	農機具の購入	当期取引額	20,034	
監事 1名	農機具の購入	当期取引額	552	
合計		当期取引額	21,666	
		当期首残高	11,600	
		当期末残高	7,853	
		当期増減(△)額	△ 3,747	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引と同様の条件によっています。

#### ② 債 態

該当する事項はありません。

### (4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。



# VI 令和元年度剩余金処分案

令和2年5月26日

(単位:円)

科 目	金 額	合 計
<b>1. 当期末処分剩余金</b>		689,965,483
(1) 当期剩余金	266,856,646	
(2) 期首繰越剩余金	423,108,837	
<b>2. 剩余金処分額</b>		269,325,381
(1) 利益準備金	55,000,000	
(2) 任意積立金	178,097,267	
信用事業基盤整備強化積立金	(50,000,000)	
教育基金	(20,000,000)	
経営安定化積立金	(100,000,000)	
税効果調整積立金	(8,097,267)	
(3) 出資配当金	36,228,114	
<b>3. 次期繰越剩余金</b>		420,640,102

- (注) 1. 出資配当金は1.0%の割合です。  
 2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。  
 3. 次期繰越剩余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000,000円が含まれております。

# 会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年4月24日

小山農業協同組合  
理 事 会 御 中

みのり監査法人  
 指定社員 公認会計士 田 村 保 広 印  
 業務執行社員  
 指定社員 公認会計士 森 田 亨 印  
 業務執行社員

### <計算書類等監査>

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の平成31年3月1日から令和2年2月29日までの令和元年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

協同のあゆみ

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類（剰余金処分案を除く。以下同じ。）及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算書類等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### ＜剩余金処分案＞

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の平成31年3月1日から令和2年2月29日までの令和元年度の剩余金処分案(剩余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

### 剩余金処分案に対する経営者の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剩余金処分案を作成することにある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、剩余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 剩余金処分案に対する意見

当監査法人は、上記の剩余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

### 利害関係

小山農業協同組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監事監査報告書

謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監事は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの令和元年度の理事の職務執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる 것을確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年4月27日  
小山農業協同組合

代表監事	黒須	市郎	印
常勤監事	望月	浩	印
監 事	若松	富士男	印
監 事	赤荻	稔	印
監 事	手塚	孝夫	印
監 事	大島	茂男	印
監 事	福田	真一	印
監 事	生澤	良一	印

(注) 監事 生澤 良一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以 上

#### 〈参考〉監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
元年8月30日～9月1日	仮決算棚卸立会・実査	9人	22人	31人
元年9月19日～9月26日	仮決算業務帳簿監査	32人	10人	42人
2年2月28日～3月1日	決算棚卸立会・実査	9人	20人	29人
2年4月2日～4月9日	決算業務帳簿監査	40人	13人	53人



## (参考1)部門別損益計算書

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

### 1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,911,442	1,254,095	781,663	5,430,838	1,429,761	15,083	
事業費用②	5,680,958	△4,348	48,996	4,290,029	1,277,557	68,722	
事業総利益③ (① - ②)	3,230,484	1,258,443	732,667	1,140,808	152,204	△53,639	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,060,960 (293,852) (2,073,568)	866,805 (16,309) (601,792)	480,121 (5,063) (405,397)	1,123,849 (243,719) (618,528)	304,384 (24,833) (203,611)	285,799 (3,926) (244,238)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		134,851 (1,121) (74,923)	60,504 (503) (33,615)	188,044 (1,564) (104,476)	48,816 (406) (27,122)	35,109 (292) (19,506)	△467,325 (△3,887) (△259,644)
事業利益⑧ (③ - ④)	169,523	391,638	252,545	16,958	△152,180	△339,438	
事業外収益⑨	303,484	226,946	29,511	27,347	17,381	2,296	
うち共通分⑩		8,821	3,957	12,301	3,193	2,296	△30,570
事業外費用⑪	9,407	2,714	1,218	3,785	982	706	
うち共通分⑫		2,714	1,218	3,785	982	706	△9,407
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	463,600	615,870	280,839	40,520	△135,781	△337,849	
特別利益⑭	20,647	4,615	2,070	6,437	1,670	5,852	
うち共通分⑮		4,615	2,070	6,436	1,670	1,201	△15,995
特別損失⑯	151,888	43,829	19,664	61,117	15,866	11,411	
うち共通分⑰		43,829	19,664	61,117	15,866	11,411	△151,888
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	332,359	576,657	263,245	△14,159	△149,976	△343,407	
営農指導事業分配賦額⑲		108,516	81,387	102,678	50,824	△343,407	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	332,359	468,140	181,857	△116,838	△200,801		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益38,445千円、事業費用38,445千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 2. 他部門への配布基準等

ア. 共通管理費等

「人頭割(50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)」

イ. 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

## 2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.9	12.9	40.2	10.4	7.5	100.0
営農指導事業	31.6	23.7	29.9	14.8		100.0

## 2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)
事業管理費	3,310,000	-	3,310,000	3,060,960	249,039
収入a	9,000	-	9,000	15,083	△ 6,083
支出b	76,000	-	76,000	68,722	7,277
差引(a-b)	△ 67,000	-	△ 67,000	△ 53,639	△ 13,360

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬)	615,870	280,839	40,520	△ 135,781	△ 337,849
減価償却費b (⑤ - ⑦)	15,187	4,560	242,155	24,427	3,634
共通管理費等c (⑥ - ⑩ + ⑫)	128,744	57,764	179,528	46,605	33,519
専属事業損益 a + b + c	759,803	343,163	462,204	△ 64,748	△ 300,695

## 4. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	186,158,753	167,466,055	86,997	6,233,374	12,372,325
総資産 (共通資産配賦後)	186,158,753	171,036,214	1,688,827	13,433,711	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

## (参考2)特別会計

## 労働保険料特別会計報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

項目	特定農作業従事者		指定農作業機械作業従事者	
納付済保険料(A)	476件	7,818,300円	197件	1,078,119円
過払保険料(B)	-	-	-	-
不足保険料(C)	-	-	-	-
滞納保険料(D)	-	-	-	-
本年度概算・確定保険料 (A)-(B)+(C)+(D)	476件	7,818,300円	197件	1,078,119円
還付金	-	-	-	-
納付追徴金	-	-	-	-
納付滞金	-	-	-	-



## (参考3)勘定科目の内容説明

### 1. 貸借対照表

科 目	金 領
(資産の部)	
1. 信用事業資産	
(1)現 金	本支店の金庫にある手持現金
(2)預 金	
系 統 預 金	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	農林中金以外に預けている金
譲 渡 性 預 金	譲渡性預金への運用額
(3)有 債 証 券	
国 債	国債への運用額
地 方 債	地方自治体が発行する債券への運用額
政 府 保 証 債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金 融 債	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	社債への運用額
(4)貸 出 金	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	
未 収 収 益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6)貸 倒 引 当 金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	
(1)共 済 貸 付 金	共済契約者に貸出した金
(2)その他の共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1)経 済 事 業 未 収 金	購買品供給の未収金など
(2)経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚 卸 資 産	
購 買 品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など
(5)貸 倒 引 当 金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	
(1)有 形 固 定 資 産	
建 物	建物、建物附属設備
機 械 装 置	機械もしくは装置
土 地	組合の土地
建設仮勘定	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2)無 形 固 定 資 産	地上権、借地権など
6. 外 部 出 資	
(1)外 部 出 資	
系 統 出 資	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
7. 前 払 年 金 費 用	前払いとなっている年金費用の額
8. 繰 延 税 金 資 産	前払いとなっている法人税等

科 目	金 額
(負債の部)	
1. 信用事業負債	
(1)貯 金	組合員等から預かっている金
(2)借 入 金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未 払 費 用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共 済 資 金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未 経 過 共 済 付 加 収 入	共済付加収入の未経過分
(3)共 済 未 払 費 用	利息以外の共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経 済 事 業 未 払 金	取引先等に支払っていない代金
(2)経 済 受 記 債 務	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
4. 雜 負 債	
(1)未 払 法 人 税 等	法人税、住民税等の未払額
(2)資 産 除 去 債 務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)そ の 他 の 負 債	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための引当金
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	
(1)出 資 金	組合員が組合に出資した金
(2)資 本 準 備 金	合併前組合から引き継いだ準備金・積立金
(3)利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	経営安定のため法令で定められた積立金
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	
特 別 積 立 金	経営安定のため定款で定めた積立金
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	財務基盤を確立するための積立金
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教 育 基 金	組合における教育活動を実施するための積立金
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
經 営 安 定 化 積 立 金	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
税 効 果 調 整 積 立 金	税効果会計による積立金
当 期 未 処 分 剰 余 金	当期剩余金 + 当期首繰越剩余金 + 積立金取崩額
(うち当期剩余金)	
(4)処 分 未 濟 持 分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
(1)そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

## 2. 損益計算書

科 目	金 領
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	
共済借入金利息	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	農機・葬祭の収入など
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	
販売手数料	販売事業の受入手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	金 領
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業收支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取利息	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雜収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雜損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期未処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額

# 第2号議案

## 定款の一部変更について

支店再編整備計画による支店の再配置に伴う事務所の変更、また「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立(令和元年6月14日公布)により、農業協同組合法および農業協同組合法施行規則の改正(令和元年12月14日施行)が行われた。これに伴い、定款の一部を変更する。主な変更点は以下のとおり。

### 1.定款

- (1)支店再編整備計画による支店の再配置に伴う事務所の変更。
- (2)役員の欠格事由において成年被後見人等を役員の欠格者としている規定について、心身の故障等の状況につき個別・実質的に照らして職務に必要な能力の有無を判断する規定へと変更する。

### 2.定款附属書総代選挙規程

定款の変更に伴い、被選挙権を有しない者についての規定を変更する。

### 附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

## 1.定款

新旧対照表

変更後	現行
<b>第1章 総則</b> (事務所) 第4条 この組合は、主たる事務所を、小山市に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 小山市 大谷支店 間々田支店 (削除) (削除) (削除) (削除) 美田支店 (削除) (削除) 桑絹支店 小山支店 (削除) (削除) 下野市 下野支店 野木町 野木支店	<b>第1章 総則</b> (事務所) 第4条 この組合は、主たる事務所を、小山市に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 小山市 大谷支店 間々田支店 寒川支店 中支店 穂積支店 豊田支店 (追加) 絹支店 桑支店 (追加) 小山支店 下野市 石橋支店 国分寺支店 (追加) 野木町 野木支店
<b>第5章 役職員</b> (略)  (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～2 (略) 3 精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 4～8 (略)  (以下略)	<b>第5章 役職員</b> (略)  (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～2 (略) 3 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者 4～8 (略)  (以下略)

## 附 則

第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、変更後の第4条の規定については、再編後の各新事務所が営業を開始する日から効力を生ずる。

第2条～第3条(略)

## 2. 定款附属書総代選挙規程

**新旧対照表**

変更後	現行
(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1 (略) 2 <u>精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</u> 3～4 (略)	(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1 (略) 2 <u>成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者</u> 3～4 (略)
(以下略)	(以下略)

### 附 則

この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

# 第3号議案

## 信用事業規程の一部変更について

大口信用供与等規制の見直しが令和2年4月1日から実施されたことに伴い、信用事業規程を一部変更する。

### 附帯決議

第3号議案の承認申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

新旧対照表

変更後	現行
第1 事業の種類 1～16（略）	第1 事業の種類 1～16（略）
第2 事業の実施方法 1～4（略） 5 信用の供与等の限度 <u>（削る）</u>	第2 事業の実施方法 1～4（略） 5 信用の供与等の限度 <u>(1) 信用の供与等の額は次に掲げるものの合計額とする。</u> <u>イ 貸出金として農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令（以下「信用事業命令」という。）第16条第1項に定めるもの</u> <u>ロ 債務の保証として信用事業命令第16条第2項に定めるもの</u> <u>ハ 出資として信用事業命令第16条第3項に定めるもの</u> <u>ニ イからハまでに掲げるものに類するものとして信用事業命令第16条第4項に定めるもの</u>
<u>(1) 信用の供与等の限度額</u> イ 農業協同組合法第11条の8第1項に規定する同一人に対する信用の供与等の額は、この組合の自己資本の額に100分の25を乗じて得た額の範囲内で、理事会で定める額を超えてはならない。 ロ この組合が農業協同組合法第11条の8第2項に規定するこの組合の子会社等を有する場合は、合算した信用の供与等の額が、この組合及び当該子会社等の自己資本の純合計額に対するイの規定の限度額を超えてはならない。ただし、この組合の行う資金の貸付額のうちこの組合の子会社等が保証している額及びこの組合の子会社等が行う資金の貸付額のうちこの組合又はこの組合の他の子会社等が保証している額は、合算した信用の供与等の額から除くものとする。	<u>(2) 信用の供与等の限度額</u> イ 農業協同組合法第11条の8第1項に規定する同一人に対する信用の供与等の額は、この組合の自己資本の額に100分の25を乗じて得た額の範囲内で、理事会で定める額を超えてはならない。 ロ この組合が農業協同組合法第11条の8第2項に規定するこの組合の子会社等を有する場合は、合算した信用の供与等の額が、この組合及び当該子会社等の自己資本の純合計額に対するイの規定の限度額を超えてはならない。ただし、この組合の行う資金の貸付額のうちこの組合の子会社等が保証している額及びこの組合の子会社等が行う資金の貸付額のうちこの組合又はこの組合の他の子会社等が保証している額は、合算した信用の供与等の額から除くものとする。

変更後	現行
(2) 次に掲げる信用の供与等については、(1)の規定は適用しない。 イ 国及び地方公共団体に対する信用の供与並びに政府が元本の返済及び利息の支払いについて保証している信用の供与 ロ 農業協同組合法施行令第10条第11項各号に規定する信用の供与等 ハ この組合又はその子会社等と実質的に同一と認められる者に対する信用の供与等 ニ イからハまでのほか、法令等の定めるところにより、同一人に対して(1)の限度額を超えて行うことができる信用の供与等	(3) 次に掲げる信用の供与等については、(2)の規定は適用しない。 イ 国及び地方公共団体に対する信用の供与並びに政府が元本の返済及び利息の支払いについて保証している信用の供与 ロ 農業協同組合法施行令第10条第11項各号に規定する信用の供与等 <u>(追加)</u>
	<u>(追加)</u>
(3) (1)及び(2)に規定する信用の供与等の額、自己資本の額及び自己資本の純合計額は、法令等の定めるところにより計算した額とする。	(4) (2)の信用の供与等の額は、信用事業命令第17条第1項に規定する額の合計額を控除して計算するものとする。
(4) 法令の定めるところにより、行政庁の承認を受けた場合においては、(1)の限度額を超えて信用の供与等を行うことができる。	(5) 法令の定めるところにより、行政庁の承認を受けた場合においては、(2)の限度額を超えて信用の供与等を行うことができる。
(5) 理事会の定める信用の供与等の決定に関する事項について、その信用の供与等先の経営状況等について定期的に理事会に報告するものとする。	(6) 理事会の定める信用の供与等の決定に関する事項について、その信用の供与等先の経営状況等について定期的に理事会に報告するものとする。
(以下略)	(以下略)

## 附 則

この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生じる。

## 第4号議案

### 令和2年度事業計画の設定について

#### 基本方針

農業を取り巻く情勢は、日EU・EPA、TPP11協定や米中貿易摩擦を中心とした難しい局面の中、日米貿易協定が本年1月1日に発動され、農林水産品にかかる日本側の関税はTPPの範囲内での合意となったが、農產品の再協議規定が明記され、将来的には日米FTAも視野に入れた米国からの輸出圧力がいつ開始されてもおかしくない状況であり、今後とも十分注視していく必要があります。

一方、JAを取り巻く経営環境は、特に農家組合員の高齢化・離農、長引くマイナス金利の影響に伴う将来収支の低下が予測されるなど、引き続き厳しい情勢下にあります。

JAとしては、これらの動向を十分注視していくとともに、地域と農業を支え、食糧を守る農業協同組合として、目まぐるしく変わる諸情勢を的確に見据えた取り組みが求められています。

こうした情勢を踏まえ、令和2年度は、新たな3か年計画「創造的自己改革の実践3か年計画(令和元年度～令和3年度)」の2年度目として次の事項を重点と位置づけ、その具体化と実践に取り組み、組合員及び地域の皆様の期待と信頼に応えてまいります。

#### 記

- I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦
- II. 「地域の活性化」への貢献
- III. 組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立
- IV. 国民理解の醸成
- V. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化

# I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大、農業生産の拡大に向け、さらなる取り組みに挑戦します。このため、「販売品取扱高の拡大」を重点目標として掲げ、実現のための取り組み施策として新たな『地域農業革新戦略』を策定・実践します。

## 1. 担い手経営体のニーズに応える個別対応

### (1) 担い手経営体・中核的担い手の経営課題に対応した総合事業提案の取り組み強化

- ① 中央会・連合会と関係を密にし、各部門で連携した訪問体制により、相談機能の充実を図り、高度化する担い手の経営課題の解決を支援します。
- ② 担い手経営体のニーズ・要望を把握し事業に反映するため、出向く体制を強化します。
- ③ 農業融資シェアの向上に努め、農業・地域へ貢献できるよう取り組みます。

### (2) 「担い手サポートセンター」によるJAの支援・補完

担い手サポートセンターと連携した農家継承（親元就農）の支援により、新規就農者の拡大を図ります。

## 2. マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

### (1) 直売所を拠点として地産・地消の強化

- ① 店内のインフォメーションボードを活用し、JAの情報を発信します。  
【直売所6店舗に設置済】
- ② ポイントカードの導入により、消費者ニーズを把握し、魅力的な店舗づくりを目指します。  
【直売所全店舗で取扱い予定】
- ③ 出荷野菜の検討会を開催し、直売所の品揃えを確保します。
- ④ 露地野菜の栽培講習会を開催します。
- ⑤ 管内小・中学校給食へ食材の提供を拡大します。  
【小中学校33校へ提供】

### (2) 土地利用型作物（米・麦・大豆）の生産と販売の拡大

需要に応じた米の生産に向け、需要が見込める需給調整米穀の作付面積を拡大し、主食用米の需給と価格の安定を図ります。【需給調整米穀作付面積1,630ha】

### (3) 園芸振興の強化と販売の拡大

- ① 生産者の経営安定のための単収向上と安定有利販売対策として市場を集約し「JAおやま」としての優位性を図ります  
【12市場】

- ② I C Tを活用した環境制御技術投入事業を実施します。 【13経営体】

※ I C Tは「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

#### (4) 畜産振興の強化と販売の拡大

- ① 大口畜産農家の経営改善に向け、関係機関との巡回指導を強化していきます。
- ② 販売高を増大し経営改善を目指します。
- ③ マーケットインに基づく有利販売に向け、購買者対策を強化します。

### 3. 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

#### (1) 生産履歴記帳運動の徹底

出荷する農産物の安全安心を確保するため出荷者全員の記帳・回収・確認を行います。 【回収率100%】

#### (2) GAP(農業生産工程管理)の取組強化

生産工程の平準化に取り組むとともに、第三者確認に取り組むことにより、安全・安心の向上を図ります。

### 4. 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

- ① 輸出による新たな需要の開拓のため、輸出用肉牛出荷頭数の拡大を図ります。 【150頭】
- ② 市場等でのトップセールスを行うとともに、農畜産物フェアを開催し、行政と連携して管内農畜産物のPRを強化していきます。

### 5. 労働力支援・確保対策

無料職業紹介所の適切な運営により、労働力不足を解消し生産拡大と農業者の所得増大を目指します。

### 6. 生産トータルコストの低減

#### (1) 担い手の期待に応える生産資材価格の実現

数多い専用肥料の取扱いを集中させることで、ロットの拡大による他業態に負けない価格の実現及び普及拡大による物流コストの削減を図り、農業者の所得増大につながる取り組みをします。

【飼料用米専用肥料普及拡大950ha・専用肥料の集中購買品普及拡大6品目・BB肥料満車直行取扱拡大11地区】

#### (2) 生産技術支援等による労働生産性の向上

所得増大実証計画の実施により生産経費・労働時間の軽減を図ります。



### (3) 農業関連施設の集約・広域再編

全農と一体となった広域集出荷施設（パッケージセンター含む）の導入設置を目指し、生産面積の維持及び取扱品目の拡大を図ります。【全農と協議】

## 7. 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

### (1) 新規就農者対策の強化

行政等関係機関や生産部会と連携して「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」の充実を図ります。

### (2) 農業経営管理支援（経営分析・診断）の強化

担い手の経営現状を把握し分析・改善を強化します。

### (3) 集落営農組織等への支援の強化

水田へ高収益露地野菜を導入・拡大し、複合経営等による所得の増大を図ります。【講習会・視察等の実施】

## 8. 営農・経済事業の経営資源の強化

営農指導員を対象に、各種研修会への参加、営農指導員資格認証試験や営農・経済に関する資格取得等により専門性の高い人材育成に取り組みます。

## 9. 持続可能な農業の実現に向けた農業政策の提案・確立

### (1) 政策支援の充実を求めるための農政活動の強化

組合員の意見の積上・組織協議の徹底、生産現場の意見・要望に基づいた政策提案を充実し、その実現に向けて国・県・市町に対する農政活動を強化します。

### (2) 農業政策の提案と推進

農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等を推進します。

## II. 「地域の活性化」への貢献

組合員・地域住民にJA事業とJAくらしの活動を積極的に展開することで、協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。また、地域に根ざした多様な組織との連携強化により、元気で暮らせる地域づくりをすすめます。

### 1. 地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJAくらしの活動の展開

#### (1) JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

高齢者の生きがいと仲間づくりを支援するため、女性会により高齢者福祉活動「健康寿命100歳プロジェクト」を8回開催します。

##### 《主な活動内容》

- ・介護予防講習
- ・ウォーキング大会
- ・輪投げ大会
- ・よさこい踊り
- ・地産・地消による料理展

※ 「健康寿命100歳プロジェクト」とは、健康づくり・生きがいづくりのために、様々な取り組みにより健康寿命100歳を目指す活動です。

#### (2) 食育活動の実施

子どもたちに食を通じて農の役割を学んでもらうため、以下の取り組みを実施します。

- ① 小・中学校給食へのいちごと米の贈呈
- ② 小学校への食農教育の実施

#### (3) ふるさと学習の実施

地域産業の理解促進と将来の養蚕後継者の育成のため、養蚕を通じたふるさと学習を実施します。

### 2. 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

- ① 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献するため、地方公共団体との連携強化に取り組むとともに、連携事項に基づき具体策の実践に取り組みます。

【下野市との包括連携協定締結】

【連携事項に基づく具体策の実践】

- ② 地域に根ざした産業である商工業の関係団体や各種協同組合との交流をすすめ、連携強化に取り組みます。

### III. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

「組合員との対話運動」を通じて、組合員の実態・ニーズを適切に把握し、組合員に評価される事業、活動、組合員組織活動の展開により、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に継続して取り組みます。

#### 1. 正・准組合員のメンバーシップの強化

- ① 座談会、運営委員会・各説明会の開催内容の検討並びに効果的な組合員訪問の実施など組合員の声を反映させる仕組みの調査・研究を行います。  
【座談会年2回・事業運営委員会年1回】
- ② 総合事業を活かした創意工夫ある組合員との対話運動に取り組みます。
- ③ 直売所の利用や各種イベント、農業体験学習などへの参加を促す取り組みを行い、准組合員の加入を進めます。【直売所ポイントカードと連携した取り組み】

#### 2. 青年部・女性会のメンバーシップの強化と活性化

##### (1) 女性組織のさらなる活性化

将来にわたり豊かで暮らしやすい地域社会づくりを実現するために、女性が積極的に参加出来る「場」を提供し、若手の新規加入促進を図る。

《主な活動内容》

- ・ JAまつりへの参加
- ・ 女性大学
- ・ 料理教室
- ・ ハイキング
- ・ ボウリング大会

※ 女性大学とは、JAおやま管内在住の女性が様々な講座（健康体操・ウォーキング大会・しめ縄づくり・ペンドントづくり等）を通じて知識と趣味を増やし、楽しく学びながら仲間づくりの輪を広げる「場」のことです。

##### (2) 青年組織のメンバーシップの強化

次世代の地域農業の振興と若手リーダー育成のため対話をすすめ、地域農業の活性化を目指します。

#### 3. 組合員の学びの場づくり

- ① 組合員、地域住民にJAの事業活動を知ってもらい、事業利用や活動への参加、組合員の意見をJA事業活動に反映し、組合員のメンバーシップを高めます。  
【総代研修会の実施】  
【新規加入者・地域住民に対しJAの活動を紹介したパンフレットの提供】
- ② 全職員が協同組合の組織・理念への理解を深め、組合員との対話力・情報発信力を高めることにより、組合員の学びを支えます。

## IV. 国民理解の醸成

国民理解の醸成のため、広報活動を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置付け、情報発信に取り組みます。

### 1. 広報機能の強化に向けた取り組み

- ① 国民理解の醸成を図るため、広報活動を重要な戦略の柱と位置付け、より積極的なパブリシティ活動による情報発信を行います。
- ② トップ自らが広報の先頭に立つ「トップ広報」を展開するとともに、「役職員一人ひとりが広報パーソン」であるという自覚のもと、あらゆる機会を通じた広報戦略に取り組みます。

### 2. 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

- ① パブリシティを通じ、JA自己改革の情報や農業・地域を支える現場の情報発信に努めます。 【プレスリリース 25回】
- ② ホームページやコミュニティ誌の発行及びテレビ小山・コミュニティーFMおーラジ等各種メディアを効果的に活用し、継続的・反復的な情報発信に取り組みます。
- ③ 農産物パッケージへの印刷等、イメージキャラクターを活用した効果的な情報発信に取り組みます。 【キャラクターノベルティグッズの企画・作成】

### 3. 「みんなのよい食プロジェクト」の展開

「みんなのよい食プロジェクト」を通じて国産農畜産物の消費拡大と国民理解の醸成に努めます。

## V. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化

多様化する地域と農業の実態を踏まえ、創意工夫ある取り組みにより、事業運営体制や収支構造の見直しを図り、将来にわたり持続可能なJA経営基盤確立・強化に向けた取り組みを強力に進めます。

### 1. 経営基盤の強化

#### (1) 支店統合・再編の実行

総合事業の継続に向けたより専門的で質の高いサービスと効率的な対応を図るため、7支店体制を目指し取り組みます。

【第1期再編 12支店体制整備と第2期再編 7支店体制に向けた取り組み】

#### (2) 経済事業の収益力向上

組合員の利用満足度を高めた購買事業を展開することにより、収益の獲得向上に努めます。

- ① 技術指導・情報提供サービス、割安な予約購買の取扱いにより、組合員利用の取引き拡大、新規利用者の獲得により、事業の伸長に取り組みます。
- ② 中古農機具の取扱いを含めて、農家個人の作業形態に沿った提案型農業機械の推進に取り組みます。
- ③ 利用者のニーズに沿った安全・安心かつ満足感に溢れた物資の提供に取り組みます。 【前年比利用率 110.0%】
- ④ 利用者満足度の向上とPR活動の強化により、会館事業・葬祭事業の利用者拡大に努めます。

#### (3) 内部統制システムの整備・運用状況の確認

内部統制システム基本方針に基づき、各部門の連携により、整備・運用、モニタリング、運用状況の確認を実施し適切な内部統制の構築・運用に努めます。

【信用・共済・経済事業の運用状況確認の実施】

#### (4) 内部監査機能の強化

- ① リスク管理態勢・コンプライアンス態勢・利用者保護管理態勢の適切性および有効性を検証し、不祥事を未然防止します。
- ② 会計監査人と連携を持ち、経営改善に資する監査の充実・強化を図ります。
- ③ 各部門における内部統制状況等を評価し、効率的にリスクの高い業務を重点的に監査し、内部けん制を促します。

### 2. 人材育成の実践

#### (1) 役職員の意識改革

- ① 常勤役員が各事業所を巡回し、職員と意見交換を行います。
- ② 働き方改革を推進し、業務に関する課題を洗出し改善します。

## (2) 「人材育成基本方針」の実践

- ① 事業目標達成・部下職員教育に関し、管理者意識の改革を目的とした管理者研修の充実を図ります。
- ② 「働き方改革関連法」や「人材育成基本方針」の考え方を基に、職員が能力を最大限発揮できるようトータル人事管理制度を構築します。【段階的な導入】

※ トータル人事管理制度とは、人事評価、目標管理、賃金、人材育成、教育などの制度が、トータルに連動した人事管理制度のことです。

## 3. 財務基盤の強化

### (1) 事業管理費の削減（減価償却費除く）

- ① 経費支出についてムダ・ロスの排除、コスト意識を徹底します。
- ② 省エネルギー対策を中心とした事業管理費の削減に取り組みます。

### (2) 自己資本の充実

- ① 剰余金の内部留保により自己資本の充実を図ります。
- ② 各部署の特色を生かした横断戦略により組合員加入促進を図ります。

## 4. 信用事業（金融ニーズにきめ細かく対応し効率的に事業展開）

### (1) 個人貯金獲得取り組み

- ① 各種貯蓄キャンペーンを通して、組合員・地域利用者にきめ細かな商品を提供し、安定的な個人貯金調達の実現と事業基盤拡大に努めます。
- ② 無料年金相談会の開催、年金受給者友の会の各種イベントを通じて、年金受給口座獲得に努めます。
- ③ 組合員・地域利用者のライフイベントに基づいた適時適切な金融商品やサービスの提案に取り組み、「お金を預ける・備える・増やす・遺す」といったニーズに応えてまいります。

【前年比伸長率 100.8%】

### (2) 住宅ローン残高伸長に向けた取り組み

- ① ローンセンターの増員による体制整備を図ります。
- ② 住宅関連会社への営業活動を重点的に実施します。
- ③ 住宅資金ニーズに対応できる融資渉外の育成に努めます。

【新規実行 1,500 百万円】

## 5. 共済事業（事業規模の維持・拡大に向けた対応）

- ① 3Q訪問活動による「安心」と「満足」の提供に取組みます。
- ② 組合員・地域住民の方へ保障拡充を目指し「ひと・いえ・くるま」総合保障の提供に努めます。
- ③ 職場内教育を強化し、共済関係職員の指導育成に努めます。



- ④ 契約者負担と事務負荷軽減のため、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを促進します。
- ⑤ 安心サポーター（交通事故受付担当者）による事故初期対応機能を確立し、共済連と連携を図りCS向上に努めます。
- ⑥ 法令等遵守、利用者の立場に立った丁寧な説明など活動適正化に努め、コンプライアンス態勢の強化を図ります。

【年間訪問戸数 8,100戸】

- ※ ペーパーレス手続とは、書面によらない携帯端末機による申込手続です。
- ※ キャッシュレス手続とは、現金によらない口座振替による掛金の払込みです。

# 財務・損益計画

## 財務計画

(単位：千円)

資産			負債及び純資産		
科目	令和2年度計画	令和元年度実績	科目	令和2年度計画	令和元年度実績
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	164,969,773	167,207,330	1. 信用事業負債	166,785,000	168,458,588
(1) 現金	600,000	623,948	(1) 賀金	166,451,000	167,086,262
(2) 預金	119,470,000	125,091,356	(2) 借入金	8,000	1,043,633
系統預金	119,347,450	125,022,207	(3) その他の信用事業負債	326,000	328,693
系統外預金	122,550	69,148	未払費用	30,000	31,920
(3) 有価証券	16,488,000	13,132,460	その他の負債	296,000	296,772
国債	15,188,000	11,677,670	2. 共済事業負債	691,000	690,168
地方債	200,000	233,740	(1) 共済資金	400,000	397,548
政府保証債	200,000	224,290	(2) 未経過共済付加収入	269,000	269,820
社債	900,000	996,760	(3) 共済未払費用	22,000	22,054
(4) 貸出金	27,804,000	27,750,686	(4) その他の共済事業負債	—	744
(5) その他の信用事業資産	801,000	802,106	3. 経済事業負債	955,000	865,427
未収収益	780,000	780,415	(1) 経済事業未払金	300,000	293,584
その他の資産	21,000	21,690	(2) 経済受託債務	430,000	382,551
(6) 貸倒引当金	△ 193,227	△ 193,227	(3) その他の経済事業負債	225,000	189,291
2. 共済事業資産	5,000	7,390	4. 雜負債	240,141	312,095
(1) 共済貸付金	—	300	(1) 未払法人税等	28,000	28,554
(2) その他の共済事業資産	5,000	7,090	(2) 資産除去債務	6,473	14,633
3. 経済事業資産	1,282,576	1,660,903	(3) その他の負債	205,668	268,906
(1) 経済事業未収金	700,000	835,905	5. 諸引当金	1,591,657	1,537,444
(2) 経済受託債権	400,000	603,726	(1) 賞与引当金	76,681	72,797
(3) 棚卸資産	140,000	171,790	(2) 退職給付引当金	1,514,976	1,464,646
購買品	130,000	161,561	負債の部合計	170,262,798	171,863,723
その他の棚卸資産	10,000	10,229	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	50,000	56,905	1. 組合員資本	13,324,783	13,251,512
(5) 貸倒引当金	△ 7,424	△ 7,424	(1) 出資金	3,659,064	3,659,064
4. 雜資産	259,000	339,504	(2) 資本準備金	15,081	15,081
5. 固定資産	5,067,986	4,975,485	(3) 利益剰余金	9,677,296	9,604,025
(1) 有形固定資産	5,062,378	4,968,927	利益準備金	3,102,382	3,047,382
建物	8,401,755	8,108,743	その他の利益剰余金	6,574,914	6,556,643
機械装置	3,011,214	2,974,284	特別積立金	2,351,299	2,351,299
土地	2,139,416	2,139,416	信用事業基盤整備強化積立金	1,592,258	1,542,258
その他の有形固定資産	1,641,149	1,507,008	肥料価格安定準備金	7,702	7,702
減価償却累計額	△ 10,131,156	△ 9,843,697	教育基金	450,000	430,000
(2) 無形固定資産	5,608	6,558	営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800
6. 外部出資	11,913,246	11,913,246	宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972
(1) 外部出資	11,913,246	11,913,246	経営安定化積立金	490,000	390,000
系統出資	11,543,695	11,543,695	税効果調整積立金	443,741	435,644
系統外出資	352,051	352,051	当期未処分剰余金	530,140	689,965
子会社等出資	17,500	17,500	(うち当期剰余金)	109,500	266,856
7. 前払年金費用	—	10,949	(4) 処分未済持分	△ 26,658	△ 26,658
8. 繰延税金資産	90,000	43,943	2. 評価・換算差額等	—	1,043,516
			(1) その他有価証券評価差額金	—	1,043,516
			純資産の部合計	13,324,783	14,295,029
資産の部合計	183,587,581	186,158,753	負債及び純資産の部合計	183,587,581	186,158,753

## 損益計画

(単位：千円)

科 目	令和2年度計画	令和元年度実績	科 目	令和2年度計画	令和元年度実績
1. 事業総利益	3,378,200	3,230,484	利用事業収益	1,726,200	1,372,323
信用事業収益	1,326,000	1,254,095	共同乾燥施設収益	520,500	485,730
資金運用収益	1,083,000	1,197,341	その他利用収益	1,205,700	886,593
うち預金利息	635,000	691,633	利用事業費用	1,211,300	953,945
うち有価証券利息配当金	121,000	121,338	共同乾燥施設費用	218,100	212,422
うち貸出金利息	327,000	331,177	その他利用費用	993,200	741,522
うちその他受入利息	—	53,191	利用事業総利益	514,900	418,378
役務取引等収益	44,200	36,912	宅地等供給事業収益	23,000	14,774
その他経常収益	198,800	19,842	宅地等供給事業費用	900	739
信用事業費用	158,000	△ 4,348	宅地等供給事業総利益	22,100	14,035
資金調達費用	55,000	47,080	農用地利用調整事業収益	12,000	8,386
うち貯金利息	51,400	42,824	農用地利用調整事業費用	12,000	8,386
うち給付補填備金繰入	3,600	3,787	農用地利用調整事業総利益	—	—
うちその他支払利息	—	468	指導事業収入	9,000	15,083
役務取引等費用	15,400	16,395	指導事業支出	75,000	72,433
その他経常費用	87,600	△ 67,823	指導事業収支差額	△ 66,000	△ 57,350
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 147,524	2. 事業管理費	3,316,000	3,060,960
その他費用	87,600	79,700	人件費	2,256,075	2,073,568
信用事業総利益	1,168,000	1,258,443	業務費	240,100	231,564
共済事業収益	768,000	781,663	諸税負担金	134,000	127,215
共済附加収入	734,000	715,511	施設費	676,325	618,136
共済貸付金利息	—	44	その他事業管理費	9,500	10,475
その他の収益	34,000	66,107	事業利益	62,200	169,523
共済事業費用	42,000	48,996	3. 事業外収益	110,500	303,484
共済借入金利息	—	19	受取雑利息	—	5,116
共済推進費	28,000	35,943	受取出資配当金	70,000	248,423
その他の費用	14,000	13,033	賃貸料	30,000	31,549
うち貸倒引当金繰入額	—	△ 74	償却債権取立益	—	2,448
うちその他費用	14,000	13,107	雑収入	10,500	15,946
共済事業総利益	726,000	732,667	4. 事業外費用	21,300	9,407
購買事業収益	5,349,800	4,968,367	寄付金	1,300	1,115
購買品供給高	4,750,000	4,472,156	雜損失	20,000	8,292
購買手数料	513,000	458,151	経常利益	151,400	463,600
その他の収益	86,800	38,060	5. 特別利益	—	20,647
購買事業費用	4,748,200	4,487,469	固定資産処分益	—	13,049
購買品供給原価	4,227,900	4,042,403	その他の特別利益	—	7,597
購買品供給費	68,400	66,381	6. 特別損失	—	151,888
その他の費用	451,900	378,684	固定資産処分損	—	1
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 3,612	減損損失	—	140,987
うちその他費用	451,900	382,296	その他の特別損失	—	10,900
購買事業総利益	601,600	480,898	税引前当期利益	151,400	332,359
販売事業収益	476,400	433,632	法人税・住民税及び事業税	41,900	73,599
販売手数料	341,700	317,797	法人税等調整額	—	△ 8,097
その他の収益	134,700	115,835	7. 法人税等合計	41,900	65,502
販売事業費用	108,200	93,332	当期剰余金	109,500	266,856
販売費	6,500	7,285	当期首繰越剰余金	420,640	423,108
その他の費用	101,700	86,046	当期未処分剰余金	530,140	689,965
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 1,143			
うちその他費用	101,700	87,190			
販売事業総利益	368,200	340,300			
保管事業収益	62,000	62,378			
保管事業費用	19,000	19,349			
保管事業総利益	43,000	43,029			
加工事業収益	900	735			
加工事業費用	500	655			
加工事業総利益	400	80			

## 指導事業収支計画

(単位:千円)

項目		金額	
		令和2年度計画	令和元年度実績
収入	指導補助金	8,000	9,308
	実費収入	1,000	5,774
	計(A)	9,000	15,083
支出	営農改善費	21,400	22,957
	生活文化費	4,000	3,710
	農政情報費	13,000	11,157
	組織活動費	36,600	34,608
	計(B)	75,000	72,433
収支差額(A) - (B)		△66,000	△57,350

## 教育資材の普及計画

種類	令和2年度計画部数	令和元年度末部数	普及目標
日本農業新聞	1,200	991	正組合員戸数の 15.9%
家の光	893	710	〃 11.8%
ちやぐりん	28	8	〃 0.3%
地上	44	11	〃 0.5%



## 販売計画

(単位：千円、%)

種類	令和2年度計画取扱高(A)	令和元年度実績取扱高(B)	前年対比(A) / (B) × 100
米	2,071,600	2,216,050	93.4
麦	722,200	768,931	93.9
雑穀・豆類	42,600	54,981	77.4
野菜	5,057,240	4,106,513	123.1
果実	211,000	134,523	156.8
花き・花木	327,560	291,889	112.2
畜産物	2,268,200	2,022,481	112.1
その他の	113,500	141,498	80.2
合計	10,813,900	9,736,871	111.0

(注) 米、麦、雑穀・豆類の取扱高は、税込金額としています。

## 米・麦集荷取扱数量

(単位：俵、%)

種類	令和2年度計画取扱量(C)	令和元年度実績取扱量(D)	前年対比(C) / (D) × 100
米	出荷契約米	163,230	127,766
	加工用米	7,800	12,062
	新規需要米	140,200	126,879
麦	ビール大麦	98,300	106,300
	大麦	983	3,058
	小麦	33,300	35,815

## 購買事業供給計画

(単位:千円、%)

種類		令和2度計画供給高 (A)	令和元年度実績供給高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
生産資材	肥料	730,000	611,768	119.3
	農薬	510,000	505,454	100.8
	飼料	940,000	967,917	97.1
	農業機械	590,000	570,729	103.3
	包装資材	400,000	345,527	115.7
	園芸資材	270,000	380,509	70.9
	畜産資材	330,000	340,223	96.9
	自動車(軽トラ等)	60,000	43,559	137.7
	その他	250,000	227,308	109.9
	計	4,080,000	3,992,997	102.1
生活物資	衣料品	20,000	14,570	137.2
	耐久財	190,000	91,613	207.3
	食品	160,000	164,355	97.3
	一般食品	170,000	101,691	167.1
	日用雑貨	120,000	103,395	116.0
	その他	10,000	3,532	283.1
	計	670,000	479,159	139.8
合計		4,750,000	4,472,156	106.2



## 信用事業計画

(単位：千円、%)

種類		令和2年度計画		令和元年度末残 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
		期末残高(A)	平均残高		
個人貯金	当座性貯金	57,539,000	56,827,923	58,610,988	98.1
	定期貯金	94,151,000	92,973,385	92,781,008	101.4
	定期積金	3,109,000	3,095,692	3,193,716	97.3
	計	154,799,000	152,897,000	154,585,713	100.1
総貯金		166,451,000	164,351,000	167,086,262	99.6
借入金	手形借入金	—	554,000	1,030,000	—
	証書借入金	8,000	61,000	13,633	58.6
	計	8,000	615,000	1,043,633	0.7
預金	系統預金	119,347,450	119,481,450	125,022,207	95.4
	系統外預金	122,550	122,550	69,148	177.2
	計	119,470,000	119,604,000	125,091,356	95.5
金銭の信託・有価証券		16,488,000	14,800,000	13,132,460	125.5
貸出金	手形貸付金	331,000	344,477	397,520	83.2
	証書貸付金	27,188,000	27,474,331	27,084,068	100.3
	当座貸越	285,000	296,192	269,097	105.9
	計	27,804,000	28,115,000	27,750,686	100.1
	うち農業近代化資金	535,000	531,832	528,665	101.1

## 共済事業計画

## ① 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種類		令和2年度計画		令和元年度実績		保有高 前年対比 (A)/(B) × 100
		当期末保有高		前期末保有高		
		件数	金額(A)	件数	金額(B)	
生命総合共済	終身共済	12,870	136,570,000	13,210	139,730,356	97.7
	定期生命共済	253	1,950,000	146	1,078,700	180.8
	養老生命共済	7,068	46,860,000	7,569	52,580,565	89.1
	うちこども共済	3,179	16,060,000	3,084	16,800,900	95.6
	医療共済	9,133	2,670,000	8,933	2,641,200	101.1
	がん共済	3,120	490,000	2,781	507,500	96.6
	定期医療共済	229	210,000	242	224,700	93.5
	介護共済	1,112	2,570,000	980	2,182,858	117.7
	生活障害共済	335		229		
建物更生共済	年金共済	5,784	34,000	5,464	30,000	113.3
	合計	14,684	213,640,000	14,915	209,669,672	101.9
合計		54,588	404,994,000	54,469	408,645,553	99.1

- (注) 1. 金額は保障金額〔がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額〕です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

## ② 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種類		令和2年度計画			令和元年度実績			前年対比 (A)/(B) × 100
		件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火災共済		2,291	20,400,000	38,000	2,246	29,461,210	37,202	102.1
自動車共済		15,600		663,000	15,680		663,007	100.0
傷害共済		7,225	37,866,000	3,300	7,996	33,646,500	3,265	101.1
定額定期生命共済		-	-	-	4	14,000	112	-
賠償責任共済		229		568	255		622	91.3
自賠責共済		3,740		90,330	3,806		91,428	98.8
合計		29,085		795,198	29,987		795,639	99.9

(注) 金額は、保障金額です。

## 固定資産取得・処分計画

主な固定資産の取得・処分計画は次の通りです。

	施 設 名	規模・能力・構造等	取得・処分予定価額	備 考
取得	美田支店新事務所	未定	未定	
	桑絹支店新事務所	未定	未定	
	下野支店新事務所	未定	未定	
	野木支店店舗内装等 リニューアル工事	2,147m <sup>2</sup>	未定	
処分	大谷北支店事務所	鉄骨造・400m <sup>2</sup>	未定	

## 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	2年度末計画(A)	元年度末実績(B)	増減額 (A - B)	備 考
出 資 金	3,659,064	3,659,064	-	
資 本 準 備 金	15,081	15,081	-	
利 益 剰 余 金	9,687,797	9,567,797	120,000	
利 益 準 備 金	3,132,382	3,102,382	30,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,555,415	6,465,415	90,000	
特 別 積 立 金	2,351,299	2,351,299	-	
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,622,258	1,592,258	30,000	
肥 料 價 格 安 定 準 備 金	7,702	7,702	-	
教 育 基 金	470,000	450,000	20,000	
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800	696,800	-	
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972	12,972	-	
経 営 安 定 化 積 立 金	520,000	490,000	30,000	
税 効 果 調 整 積 立 金	443,741	443,741	-	
当 期 未 処 分 剰 余 金	430,640	420,640	10,000	
処 分 未 濟 持 分	△ 26,658	△ 26,658	-	
合 計	13,335,284	13,215,284	120,000	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、元年度末実績は事業報告と相違します。

## 第5号議案

### 令和2年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和2年度における理事の報酬は総額63,152千円（前年度計画63,152千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。  
なお、理事は35名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和2年度における監事の報酬は総額15,923千円（前年度計画15,923千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事會に一任する。  
なお、監事は8名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含むものとする。

## (参考)第20回通常総代会時の特別決議

## 自己改革取組宣言

これまでも、これからも、地域とともに

JAおやま は総合事業を展開します。

1. 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
2. 協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの話し合いを深めます。
3. 「総合事業だからこそ」の強みを活かし、地域になくてはならない組織であり続けます。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

JAは、農業者(正組合員)が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業(JAバンク)、共済事業(JA共済)などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方で、地域農業の発展や地域づくり、日本の食を応援していただける方は、地域農業の応援団として准組合員として加入いただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能です。

いわば、農業者と地域農業の応援団で、JAの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えあっています。

主な取り組みは次のとおりです。

#### 1. 担い手のニーズに応える取り組み

担い手の要望を踏まえた事業運営を実施するため、各部門・関係機関が連携し、総合事業を活かした生産・販売・購買・資金対応、会計・税務対応、労務管理、事業継承等各種提案の充実を図っていきます。

#### 2. 農家所得向上に向けた販売事業の強化

- ①マーケットインに基づく生産・販売事業方式を確立し、需給調整米穀作付面積の拡大、園芸作物の積極的な生産振興と市場集約による有利販売、畜産振興の強化と販売の拡大を目指します。
- ②直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置づけ、直売所を起点とした消費者ニーズの把握、売れる農産物の生産・販売の拡大に向けた取組みを進めます。

#### 3. 生産トータルコスト低減に向けた購買事業の強化

- ①肥料・農薬等生産資材について、銘柄集約や価格調査を実施し、担い手の期待に応える価格の実現に努めます。
- ②省力化・コスト低減技術の普及拡大やICT等を活用した技術の高度化や機械化等を推進します。

#### 4. 地域の多様な組織との連携強化による元気で暮らせる地域づくり

地方公共団体・地元商工会議所・商工会・生活協同組合等地域の多様な組織との連携を強化し、相互協力による地域社会の発展と産業振興に寄与します。

#### 5. 自己改革の実践を支える経営基盤の強化

当JAは、将来に渡り永続的に健全で安定した経営を行い、総合事業を通じて、これからも組合員等利用者の多様なニーズに応え続けていくために、支店再編による効率経営と事業機能の強化を実現し、自己改革を支える盤石な経営基盤を確立します。

なお、当JAの営農指導事業の主な取り組みは次の通りです。

- ①水田露地野菜最重点品目(レタス・タマネギ・ブロッコリー)を導入し、農業者の所得向上を図ります。
- ②直売所を拠点とした地産地消の取組み強化と生産振興のため、出荷野菜の検討会と野菜栽培講習会を開催し、安全・安心な野菜の生産に努めます。
- ③生産履歴記帳・GAPの徹底指導と普及、残留農薬検査を実施します。

以上

## 参考資料

## 令和元年度 営農関係施設の収支状況

## 1. 共同乾燥調製施設

(単位：千円)

		合	計	東部 R C	生井 R C	小山 カントリー	山 櫛轍 R C	豊田 R C	網 R C	石橋 R C	国分 R C	寺 C	野木 R C	西部共乾	思 川 カントリー
(A)	利 用 料	481,453	36,564	48,944	47,908	51,043	46,554	48,246	29,088	44,376	27,177	47,341	54,207		
	資 材 料	2,032	154	87	128	79	54	72	47	115	99	1192	—		
	雜 収 入	2,244	19	78	71	180	19	302	237	411	206	688	28		
	計	485,730	36,738	49,111	48,107	51,304	46,629	48,621	29,373	44,903	27,483	49,221	54,235		
(B)	勞務費	47,499	2,618	5,975	5,924	4,183	3,395	5,955	3,424	3,117	1,738	5,801	5,364		
	資材費	2,001	166	98	171	79	65	64	66	37	107	1,110	33		
	電力費	84,129	6,217	7,768	9,763	7,840	6,331	7,507	5,601	7,398	6,893	10,507	8,300		
	燃料費	14,763	1,370	721	1,093	2,031	1,815	1,567	851	1,133	1,318	917	1,942		
(C)	修繕費	51,265	3,410	5,152	7,153	6,065	6,097	5,425	4,703	4,091	3,663	2,618	2,883		
	消耗品費	5,918	117	866	686	601	474	552	315	511	217	567	1,005		
	施設管理費	3,139	297	253	330	297	264	250	275	250	242	344	330		
	その他経費	3,705	295	180	519	367	337	231	213	424	294	352	487		
計		212,422	14,493	21,016	25,643	21,467	18,781	21,555	15,453	16,966	14,475	22,219	20,348		
(D)	人件費	79,270	9,428	5,686	11,299	6,646	6,154	5,391	4,800	6,548	7,213	8,690	7,410		
	減価償却費	111,796	7,951	16,099	7,428	7,812	3,221	3,472	8,114	9,007	7,641	9,134	31,911		
	保険料	2,221	158	70	250	271	116	98	181	90	155	352	476		
	賃借料	7,726	3,082	—	—	1,080	—	—	—	—	3,564	—	—		
(E)	費 用 計	215,876	21,938	22,626	20,480	17,316	10,710	9,820	14,377	16,651	19,686	20,191	42,075		
	内部金利( D )	4,920	270	652	256	260	125	114	195	403	388	503	1,746		
費用計 (E=B+C+D)		433,219	36,702	44,296	46,381	39,045	29,617	31,490	30,026	34,021	34,551	42,914	64,171		
事業損益 (F=A-E)		52,511	35	4,814	1,726	12,259	17,011	17,130	△ 652	10,882	△ 7,068	6,307	△ 9,935		

## 2. 青果物集出荷所

(単位：千円)

	合 計	東 部	西 部	北 部	絹	桑	石 橋	野 木
収 益 (A)	54,081	21,298	10,683	8,899	6,691	2,324	652	3,532
利 用 料 計	54,081	21,298	10,683	8,899	6,691	2,324	652	3,532
勞 務 費	17,768	3,488	3,647	4,478	3,742	899	—	1,512
電 気 料	12,520	2,988	3,545	2,549	813	500	538	1,583
接 繕 費	815	284	—	94	56	149	—	230
保 守 料	312	—	35	—	—	—	—	277
事 務 費	2,004	121	719	529	34	317	29	250
雜 費	534	108	130	182	44	57	—	11
(B) 計	33,955	6,991	8,078	7,834	4,692	1,925	568	3,866
人 件 費	27,728	3,505	8,414	4,398	7,521	1,466	127	2,294
減 儘 却 費	24,899	5,824	9,744	3,677	2,471	839	624	1,716
租 稅 公 課	3,782	565	1,057	349	489	174	239	906
保 險 料	728	77	110	132	61	102	65	178
賃 借 料	5,879	2,289	—	—	330	—	1,263	1,996
(C) 計	63,017	12,262	19,326	8,558	10,873	2,582	2,320	7,092
内部金利 (D)	887	105	319	142	123	48	60	88
費用計 (E=B+C+D)	97,860	19,359	27,724	16,535	15,689	4,556	2,948	11,047
事業損益 (F=A-E)	△ 43,779	1,939	△ 17,040	△ 7,635	△ 8,998	△ 2,232	△ 2,296	△ 7,515

## 3. 青果物選果場

(単位：千円)

	合 計	東 部	北 部	直 電	接 修	費 事	雜 費	管 理	費 保	費 賃	内 部	費用計 (E=B+C+D)	事業損益 (F=A-E)
収 益 (A)	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	34,287	31,884
利 用 料 計	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	136,673	34,287	31,884
勞 務 費	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	107,366	34,768	20,543
電 气 料	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	5,668	1,372	1,307
繕 修 費	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	1,200	145
事 務 費	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	—	—
(B) 計	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	116,090	56,536	37,399
人 件 費	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	16,244	4,046	2,678
減 儘 賞 却 費	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	16,286	7,520	5,516
租 税 公 課	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	3,271	1,172	1,140
保 險 料	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	144	105
賃 借 料	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	—	554
(C) 計	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	38,625	20,015	10,880
内 部	676	676	676	676	676	676	676	676	676	676	676	313	148
費用計 (E=B+C+D)	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	155,392	48,494	30,031
事業損益 (F=A-E)	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 18,718	△ 14,207	1,852

農產物直売所

(单位：千円)

		合 計		グリーン	野木直亮	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺	四季彩	よらつせ桑	道の駅下野	ヨークベニマル	イオン小山	ペイシア	セブン	イレブン	エコス	たいらや
利 用 料	99,930	22,286	8,028	19,542	5,555	6,816	16,992	9,735	142	3,230	1,313	2,126	3,177	569	413			
収 入	923	135	173	191	1	98	89	209	24	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	100,853	22,422	8,202	19,734	5,556	6,914	17,082	9,944	166	3,230	1,313	2,126	3,177	569	413			
直 接																		
労務費	41,542	9,224	5,734	7,577	-	6,105	7,163	5,737	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
光熱費	2,772	-	68	-	-	832	1,028	843	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宣伝広告費	688	177	43	43	57	63	241	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
包装費	8,026	1,032	659	1,541	1,127	848	1,537	1,279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑 費	8,801	1,247	824	1,426	1,665	858	1,033	1,475	1	79	51	69	16	52	-	-	-	
貯蔵品(期首)	7,140	495	518	810	2,996	527	899	676	215	-	-	-	-	-	-	-	-	
貯蔵品(期末)	△2,481	△215	△438	△266	△246	△375	△517	△396	△24	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	66,491	11,962	7,409	11,132	5,599	8,860	11,385	9,679	192	79	51	69	16	52	-	-	-	
人 件 費	33,172	3,848	3,597	4,894	2,802	2,970	5,940	3,200	1,317	836	836	836	836	836	836	836	418	
管 理																		
減価償却費	3,540	432	178	740	-	660	732	795	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
課 税	352	-	35	-	-	-	36	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保 険 料	68	-	11	20	-	18	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
賃 借 料	80	30	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	37,214	4,310	3,821	5,655	2,802	3,648	6,759	4,295	1,317	836	836	836	836	836	836	836	418	
内部金利(D)	291	8	8	88	-	85	41	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
費用計 (E=B+C+D)	103,996	16,281	11,240	16,876	8,402	12,594	18,185	14,034	1,510	916	888	905	853	888	418			
事業損益 (F=A-E)	△3,143	6,140	△3,038	2,857	△2,845	△5,680	△1,103	△4,089	△1,344	2,314	425	1,220	2,323	△319	△ 4			

## 5. 育苗センター

(単位：千円)

		合	計	西	部	北	部	東
収益 (A)	利 用 計	168,520	121,757	46,762	46,762	46,762	46,762	1,610
直 接	労 務 費	24,090	19,379	4,710	4,710	4,710	4,710	4,747
電 気	料 費	3,729	3,282	447	447	447	447	4,747
燃 料	費	3,359	2,950	408	408	408	408	6,358
資 材	費	83,104	68,190	14,913	14,913	14,913	14,913	14,913
修 繕	費	2,630	1,355	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275
保 守	料	220	220	—	—	—	—	—
費 会	議 費	—	—	—	—	—	—	—
事 事	務 費	395	234	161	161	161	161	161
(B)	借 地 料	—	—	—	—	—	—	—
	雜 費	293	268	25	25	25	25	245
	計	117,823	95,880	21,942	21,942	21,942	21,942	21,942
人 件	費	37,760	32,081	5,679	5,679	5,679	5,679	5,679
管 理	減 値 償 却 費	22,662	11,507	11,155	11,155	11,155	11,155	11,155
(C)	費 用	課 税 公 費	1,151	684	467	467	467	467
	保 険 費	—	—	—	—	—	—	—
	賃 借 料	295	265	30	30	30	30	30
	計	3,406	2,079	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327
	内部金利 (D)	65,277	46,617	18,659	18,659	18,659	18,659	18,659
費用計 (E = B + C + D)		830	246	583	583	583	583	583
事業損益 (F = A - E)		183,931	142,745	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186
		△ 15,411	△ 20,987	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576

(単位：千円)

## 6. 稚蚕飼育所

(単位：千円)

		収 益 (A)	飼 養	育 料	入 料	費 用	桑
直 接	労 務 費	24,090	19,379	4,710	4,710	4,710	4,710
電 气	料 費	3,729	3,282	447	447	447	447
燃 料	費	3,359	2,950	408	408	408	408
資 材	費	83,104	68,190	14,913	14,913	14,913	14,913
修 繕	費	2,630	1,355	1,275	1,275	1,275	1,275
守 守	料	220	220	—	—	—	—
会 議	費	—	—	—	—	—	—
事 務	費	395	234	161	161	161	161
(B)	借 地 料	—	—	—	—	—	—
	雜 費	293	268	25	25	25	25
	計	117,823	95,880	21,942	21,942	21,942	21,942
人 件	費	37,760	32,081	5,679	5,679	5,679	5,679
管 理	減 値 償 却 費	22,662	11,507	11,155	11,155	11,155	11,155
(C)	費 用	課 税 公 費	1,151	684	467	467	467
	保 険 費	—	—	—	—	—	—
	賃 借 料	295	265	30	30	30	30
	計	3,406	2,079	1,327	1,327	1,327	1,327
	内部金利 (D)	65,277	46,617	18,659	18,659	18,659	18,659
費用計 (E = B + C + D)		830	246	583	583	583	583
事業損益 (F = A - E)		183,931	142,745	41,186	41,186	41,186	41,186
		△ 15,411	△ 20,987	5,576	5,576	5,576	5,576

## MEMO

## J A 理 念

### 人と自然の調和から新たな創造を！

J Aおやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

## 経 営 理 念

### 1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に務め、夢ある農業作りを展開します。

### 2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

### 3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来（あす）を展望した事業活動に取り組みます。

### 4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれる J A をめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

### 5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

一人は万人のために  
万人は一人のために



おやまるくん

※本冊子はインターネット掲載版です。

## 小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号

TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <http://www.ja-oyama.or.jp/>